

平成26年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	筑波大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12102	
3. 主たる交流先の相手国	ロシア		
4. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	ながた きょうすけ	
	(氏名)	永田 恭介	
5. 構想責任者	ふりがな	べんとん きやろらいん ふあーん	
	(氏名)	BENTON Caroline Ferm	(所属・職名) 副学長(国際担当)
6. 構想名	【和文】※40文字程度		
	ロシア語圏諸国を対象とした 産業界で活躍できるマルチリンガル人材育成プログラム		
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社会 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> その他・全学	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
①人文・文化学群 ②社会・国際学群 ③人間学群 ④生命環境学群 ⑤理工学群 ⑥情報学群 ⑦医学群 ⑧体育専門学群 ⑨芸術専門学群 ⑩人文社会科学研究科 ⑪ビジネス科学研究科			

8. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	サンクトペテルブルグ国立大学	全学
2	ロシア	モスクワ市立教育大学	全学
3	ロシア	モスクワ国立大学	全学
4	ロシア	極東連邦大学	全学
5	ロシア	太平洋国立医科大学	全学
6	ロシア	ノボシビルスク国立医科大学	全学
7	カザフスタン	カザフ国立大学	全学
8	カザフスタン	カザフ経済大学	全学
9	ウズベキスタン	タシケント国立東洋学大学	全学
10	ウズベキスタン	世界経済外交大学	全学
11	ベラルーシ	ベラルーシ国立医科大学	全学
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			

9. 代表申請大学以外の国内大学等					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:筑波大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
事業規模	55,980	67,450	71,000	70,950	66,700	332,080	
内訳	補助金申請額	54,480	65,950	69,500	69,450	65,200	324,580
	大学負担額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail(主)		e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:筑波大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

本学は、国際的にも開かれた大学として、学際融合・国際化への挑戦を建学の理念とする「未来構想大学」を標榜している。「変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」ことは、世界をリードする大学を目指す本学の最重要課題となっている。本学は、未曾有のスピードで激変する世界情勢に迅速に対応するために、学生・教員・職員の意識改革を図りながら、グローバル人材の育成を全学一体となして行う国際化基本戦略を立て、平成 25 年 4 月に本学の国際化の推進を担う部局・センターを統合・再編し、グローバル・コモンズ機構を発足させ、キャンパスの「国際性の日常化」を推し進めている。

本構想の目的は、上記の全学的な国際化推進体制の下、本学が目指すグローバル人材、すなわち「確固たるアイデンティティと十分な専門性を持ちながら多様性を活かす柔軟性を発揮し、地球規模課題の解決や、人類のグローバルな活動を牽引できる人材」の育成という理念に基づき、筑波大学が持つ海外拠点と大学間交流ネットワークを活用した、日本とロシア語圏諸国の持続的な相互互惠関係の強化・発展に貢献する人材を育成することである。具体的には、ロシア・カザフスタン・ウズベキスタン・ベラルーシの 11 の大学を交流実施校に定め、本学のロシア語圏の海外拠点であるタシケントオフィスとアルマトイオフィスを活用しながら、双方向学生交流によるグローバル教育プログラム（学士課程）を実施する。

本構想は、グローバル 30 プログラムをはじめとする数多くのグローバル人材育成事業の経験とノウハウを活かした全学的な教育プログラムで、①交換留学（6～12 ヶ月／双方向）、②海外研修（2～4 週間／派遣学生対象）、③医療実務研修（3～6 週間／双方向）、④日本語・日本文化研修（2～4 週間／受入学生対象）の 4 つの教育活動から成る（詳細は後述）。各プログラム活動は相互に関わりを持つ。派遣学生は渡航前教育として海外研修を経験後、交換留学を行う。また渡航前教育において本学での医療実務研修中の特別講義を受講するとともに日本語・日本文化研修の国内研修の企画・組織・運営に参画する。これらの各活動を繋げて、学生の実務能力の向上を図る。

【養成する人材像】

本構想の目標は、双方の学生に、グローバルマインド、グローバルリテラシー（国際対話能力）、マルチリンガル能力、実務能力、日本文化発信力を身につけさせ、日本とロシア語圏諸国においてビジネスを展開している企業等で活躍できる即戦力の人材を育成し、社会に輩出することである。

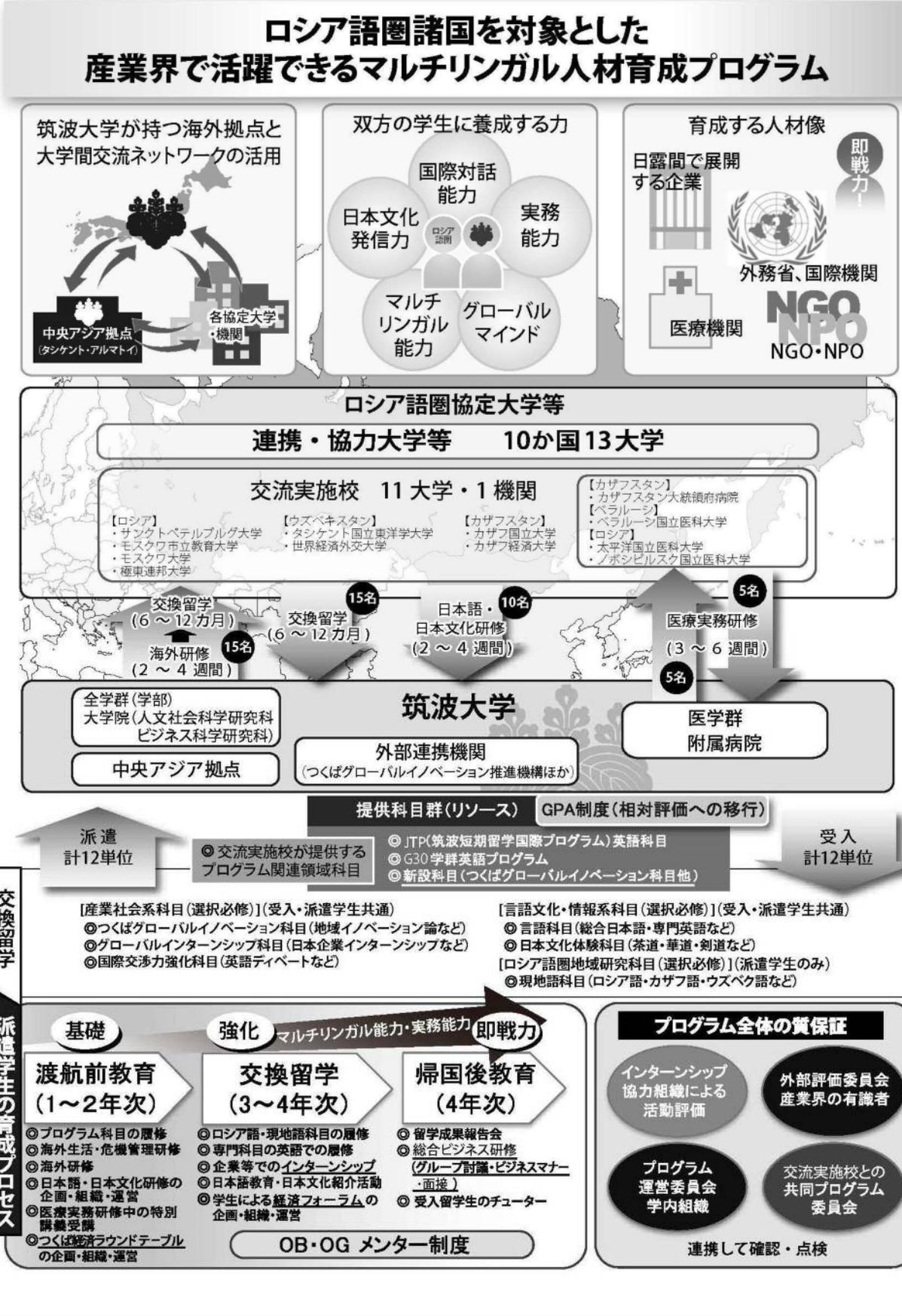
本構想では、日本とロシア語圏諸国の学生に、自分自身の確固たる専門分野を持ちながら、日本とロシア語圏の社会・文化・習俗・歴史などに精通し、日本とロシア語圏を舞台にビジネスなどを幅広く展開できるマルチリンガル能力と実務能力を兼ね備えたグローバル人材を養成する。このグローバル人材は、日本とロシア語圏を自在に活動できる実務型人材であり、ロシア語圏諸国に展開している日系企業のほか、政府（系）機関、国際機関、国際的な NGO・NPO、地方自治体、国内の高度医療サービス機関（大学病院等）などで活躍が期待される。またこれらの人材群の育成を通じて、日本とロシアを中心とするロシア語圏諸国との重層的な交流が展開され、日本の経済に留まらず、学術・文化・教育・国家安全保障にも大きく貢献できると確信する。

【本構想で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
8 名	8 名	28 名	30 名	35 名	30 名	35 名	30 名	35 名	30 名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学等の連携図（国内連携大学等がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 将来の日露・日印関係を見据え、必要に応じ産業人材の育成に関する取組を行うなど、両国との間の架け橋となるリーダー人材の育成を実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

現在、第2期中期計画・中期目標（平成22～27年）として「国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力のある大学」を目指し、日本人学生と外国人留学生のバリアフリー化、日英二言語化の推進、ハラル食など多様性への対応、海外留学・派遣の積極的な単位認定などを具体的課題に掲げ、「国際性の日常化」に取り組んでいる。本学は、2001年から旧ソ連諸国との教育・学術交流を戦略的に推進し、2003年にロシア・サンクトペテルブルグ国立大学との交流協定を締結して以来、旧ソ連地域11カ国19大学との交流協定を結び、キャンパスの「国際性の日常化」に貢献してきた。平成20年度から平成24年度までの5年間の学生交流実績では435名（受入学生242名、派遣学生193名）、年平均で80名を超える交流規模となっている。こうした交流が軌道に乗っている背景には、本学が海外拠点としてロシア語圏地域のウズベキスタンにタシケントオフィス、カザフスタンにアルマトイオフィスを設置し、国際交流を一段と強化する仕組みを整えたことが大きく寄与している。

本プログラムにおいて、交流対象国をロシアに限定せず、ロシア語圏であるカザフスタン、ウズベキスタン、ベラルーシを加えたのは、2つの海外拠点を双方向交流の支援組織として活用することで、より大きな交流の成果が得られるとの戦略的な見通しからである。旧ソ連地域11カ国のロシア語圏諸国には約3億人弱のロシア語話者が存在するという市場価値に加えて、特にロシア連邦やカザフスタンなどは豊富な石油・天然ガスなどのエネルギー資源を背景に目覚ましい社会・経済発展を遂げており、これらのロシア語圏諸国は経済・外交関係の多角化を図る日本にとって不可欠な存在となっている。その意味で、ロシアを中心とする4カ国の有力大学11大学・1機関との教育・学術交流は、日露関係、ひいては日本とロシア語圏諸国全体との関係の強化・発展に貢献する人材養成に直結している。中でも、最新の医療イノベーション分野に関わるビジネスも含めて、急速に変化し、多様化する経済分野における即戦力の実務家の養成は急務となっており、本プログラムは、日本とロシア語圏の双方を舞台に活躍できるビジネスリーダーの輩出に目標を定めている。過去7年間の交流予定大学との学生交流実績は以下のとおりである。

筑波大学と6大学（新規の5大学を除く）の交流実績（平成19～26年6月）

大学名	交換留学（3～12ヵ月）		短期研修（1ヵ月未満）	
	受入	派遣	受入	派遣
サンクトペテルブルグ国立大学（ロシア連邦）	8	10	0	20
モスクワ市立教育大学（ロシア連邦）	21	9	4	102
カザフ国立大学（カザフスタン）	29	2	6	18
カザフ経済大学（カザフスタン）	12	0	26	3
タシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）	21	7	5	24
世界経済外交大学（ウズベキスタン）	5	1	0	0

サンクトペテルブルグ国立大学、モスクワ市立教育大学、モスクワ国立大学、ノボシビルスク国立医科大学、カザフ国立大学、カザフ経済大学、タシケント国立東洋学大学、世界経済外交大学、ベラルーシ国立医科大学の9大学から、すでに本プログラムに協力する旨を記した同意書を得た。他の2大学については、年度内に交流協定を締結する。

【計画内容】

本プログラムは、日本とロシア語圏諸国の持続的な相互互惠関係の強化・発展に貢献する人材を育成することを目的としているが、特に、日本とロシア語圏諸国においてビジネスを展開している企業等で活躍できる即戦力の実務型グローバル人材を育成する人材像とし、①交換留学、②海外研修、③医療実務研修、④日本語・日本文化研修の4つの教育活動から成り立っている。

①交換留学（6～12ヵ月／双方向）

〔派遣〕渡航前教育では、マルチリンガル能力と実務能力の土台を築く目的で、主に、(1)プログラム科目の履修（言語・文化情報系、産業社会系、ロシア語圏地域研究系の科目群から12単位⇒GPA制度）、(2)教員の相互派遣によるロシア語研修及び海外生活・危機管理研修、(3)海外研修、(4)日本語・日本文化研修の企画・組織・運営、(5)医療実務研修における特別講義受講、(6)OB・OGメンターとの協働によるつくば経済

ラウンドテーブルの企画・組織・運営、の6つの活動を行う。(2)～(6)までの活動は、プログラム演習科目として単位化する。

交換留学では、マルチリンガル能力と実務能力を本格的に強化する目的で、主に、(1)留学先大学でのロシア語・現地語（カザフ語、ウズベク語）科目の履修、(2)自身の専門科目の英語での履修、(3)日本人材開発センター（以下、「日本センター」）でのインターンシップ（原則的に1ヵ月以内）、(4)地元小中高校等での日本語教育・日本文化紹介活動、(5)派遣学生による経済フォーラムの企画・組織・運営、の5つの活動を実施する。留学中に履修し、修得した成績は、授業内容・総授業時間・授業のレベルなどを総合的に考慮し、筑波大学の対応の開設授業科目との適否を判定し、単位認定する。(3)～(5)までの活動は、プログラム演習科目として単位化する。

帰国後教育では、即戦力の人材としての就業力を強化する目的で、(1)留学成果報告会、(2)総合ビジネス研修（グループ討議・ビジネスマナー・面接他）、(3)受入留学生のチューター、の3つの活動を遂行する。(2)の活動は、プログラム演習科目として単位認定する。

〔受入〕渡航前教育では、日本での留学生生活を安心して開始できるように、教員の相互派遣による日本語研修及び海外生活・危機管理研修を実施する。当該研修は、プログラム演習科目として単位化する。

交換留学では、日本語と英語の運用能力、日本文化と日本社会の理解力、総合的な実務能力を向上・強化し、日本での就業力を身につけさせるために、(1)プログラム科目の履修（言語・文化情報系、産業社会系、ロシア語圏地域研究系の科目群から12単位⇒GPA制度）、(2)日本企業インターンシップ、(3)国内研修の参加、(4)ロシア・カザフスタン・ウズベキスタンでビジネスを展開している日本企業の視察、の4つの活動を行う。(2)の活動はプログラム演習科目として単位認定する。

帰国後教育では、希望者に対して、日本企業における即戦力の人材としての就職力を強化する目的で、(1)日本企業に就職するための日本人巡回教員による総合ビジネス研修（ビジネスマナー、履歴書の書き方他）、(2)ロシア・カザフスタン・ウズベキスタンでビジネスを展開している日本企業の求人情報の提供、の2つの活動を実施する。

②海外研修（2～4週間／派遣学生対象）

日本人派遣学生15名がロシア語圏諸国の市場としての潜在力などを実感し、協定校の学生との交流や現地日本大使館での経済関係及び文化広報担当外交官による講義（在モスクワ日本大使館の協力について内諾済）等を通じて、日本との関係における経済状況や文化交流の実状などを理解する機会とする。海外研修は2グループに分ける。15名のうち10名程度がロシア・ウクライナ・ベラルーシ・バルト三国の11大学等を、5名程度が中央アジア5カ国の12大学等を視察・訪問する。中央アジア派遣学生は、カザフスタン大統領府病院も訪問・視察し、カザフスタンの高度医療の現場を学び、カザフスタン社会のニーズに合った医療ビジネスの可能性を考える契機とする。

③医療実務研修（3～6週間／双方向）

ロシアやカザフスタンなどで悪性腫瘍治療に代表される高度医療に対するニーズが非常に高まっている。ロシア・ノボシビルスク医科大学、ロシア・太平洋国立医科大学、ベラルーシ国立医科大学、カザフスタン大統領府病院と協力して、3～6週間の陽子線医療短期滞在研修（受入5名）と筑波大学医学生短期訪問実習研修（派遣5名、単位取得を伴う）を実施する。カザフスタン大統領府病院は、本学6年次医学生の海外臨床実習機関の一つとする。カザフスタン大統領府病院から1～2名のスタッフを筑波大学に招聘し、派遣学生に対して講義を行う。これらの活動を通じて、日本とロシア・カザフスタン・ベラルーシとの相互互惠関係を深め、今後の高度医療分野でのビジネスチャンスに繋げるモデルケースを確立する。

④日本語・日本文化研修（2～4週間／受入学生（大学院生を含む）・現地日本語教員対象）

現在、ロシア語圏諸国の大学では、孔子学院を基盤とする中国学科や KOICA（韓国国際協力団）の支援による韓国語学科の躍進の一方で、日本語学科が縮小・廃止に追い込まれる傾向がある。現地教師の専門家としての能力向上の機会も就業の機会も激減している。こうした流れを食い止めるために、ロシア語圏の交流協定校（全19大学）の日本語教員（5名程度）を対象とした日本語・日本文化短期滞在教員研修（講義の受講・国内視察・国際ラウンドテーブル）を実施し、日本語の教育力と研究力の向上・強化を図るとともに、現地の日本語学科の活性化を促す。さらに受入教員は、日本人派遣学生に対する各国の言語・文化・経済・社会の集中講義を行う。またロシア語圏の全交流協定校から受入学生（10名程度）を選抜し、日本語・日本文化短期滞在留学生研修（講義の受講・国内視察・学生交流）を行う。教員研修及び留学生研修の企画・組織・運営の一部は派遣予定の日本人学生が教員の指導の下で行うことにより実践的訓練を通じて実務能力を養う。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

(1) 受入

本学は、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指し、教育の実質化と学位の質保証に向けた教育改革を推進している。学士課程の教育目標とその達成方法を明示した、学士課程の「筑波スタンダード」を平成20年3月に公表し、各学部が個性を活かしながら、各人材養成の目的、求める人材、教育の質の保証と改善の方策、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を示した。平成25年度より全学的にGPA制度を導入し、各教育組織が成績評価分布基準（絶対評価から**相対評価への移行措置**）を定めて公開している。科目ごとの成績評価基準はシラバスに明記されており、英語で授業を行う科目の英文シラバスも公開している。また全開設授業科目について授業評価アンケートを実施し、教員の教育力をより高めるために活用している。学生の自学の時間を確保するために1年間に履修可能な**上限単位数**を45単位に設定した。学生の履修登録や成績情報は全学的な**教育情報システム（TWINS）**で一括管理している。平成25年度より交換留学生も自身で英語メニューにより科目登録や成績確認、証明書発行などの全てのサービスがオンラインで受けられるようになった。英語で実施する授業については、本学では学部レベルの交換留学生を対象に平成7年から続いているJTP(Junior-year at Tsukuba Program)科目と、グローバル30プログラムによる開講科目を合わせて400科目以上開講し、多くの日本人教員が授業担当教員として加わり、日常的に英語で授業する経験を積んでいる。さらに、グローバル30プログラムのために国際公募で採用された**外国人教員**等を中心に、定期的に英語での授業方法やアクティブラーニング等のFD研修会を実施し、授業の質の向上に積極的に取り組んでいる。平成25年度現在、本学は、教員全体に占める**外国人の割合及び外国の大学で学位を取得した専任教員の割合**は24.9%（448/1797人）であるが、10年後の平成35年度には52.2%（923/1768人）にまで引き上げる計画である。

(2) 派遣

本学では協定校を中心に短期・長期派遣の長年の実績と経験があり、日本人学生の派遣体制は整っている。派遣にあたっては、全学の国際化推進を担う**グローバル・コモンズ機構**や各教育組織の**国際交流委員**等を中心に、履修計画作成、履修・修学状況相談、修学成果報告・単位認定などの履修指導を徹底している。**単位認定**は、派遣先の各科目の学修状況（学修量・内容、評価）を成績証明書やシラバスを基に各教育組織で厳格に分析し、承認する手順で全学的に実施している。本交流プログラムでは本学と交流実績がある大学を中心とし、教育の質が担保されることを事前に十分検討した上で、11の派遣大学を選定している。

【計画内容】

(1) 受入

本学では、教育宣言として公表している「筑波スタンダード」に基づいてカリキュラム編成・授業開設・成績評価を行い、教育プログラムの質を保証している。交換留学生が履修する科目もすべてこの基準を満たしており、成績評価も一般学生と区別なく厳格に行う。本構想では、**プログラム運営委員会**受入小委員会を中心となり、6～12ヵ月の留学期間中に体系的な学修が無理なく行えるように、12単位を下限単位とする履修プログラムを作成した。本プログラムは、マルチリンガル能力の育成に係る**言語文化・情報系科目**（言語科目、日本文化体験科目、メディア・情報科目）から3単位以上、産業界で活躍するための実務能力の育成に係る**産業社会系科目**から3単位以上履修し、計12単位以上の取得を義務づけている。本年度から単位認定科目として留学生センターにおいて「**短期留学生用：総合日本語**」科目（66科目）が開講され、**プレイメントテスト**の結果に応じたクラス分けを行い、受入学生の習熟度に適した授業運営を通じて日本語運用能力を効果的に高めていく体制が実現した。交換留学生一人一人にチューター学生をつけ、日本人教員を中心とした支援スタッフによる手厚い履修指導・教育指導を行う。規定単位数を修得し、条

件を満たした学生には**修了書を授与**する。留学生の母校で単位認定できるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、公開された英文シラバスによって各科目の学修量・内容を確認できる体制を取る。将来的に体系的な単位互換が実施できるように、本学と交流予定大学の科目対応リストの作成、各大学の成績評価基準の比較検討を行う。交流予定大学と協働して**共同プログラム委員会**を開催し、履修プログラムの内容の適否、厳格な成績管理、共通の成績評価基準の策定などについて検討・調整する。

提供科目群の9割以上は、既存の英語で履修可能な全学群（学部）開設科目、JTP科目、グローバル30プログラム科目を活用する。産業社会系の新規科目として、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構（「つくば国際戦略総合特区」の運営組織）等と連携・協力して、「つくばグローバル・イノベーション科目」を開設する。非常勤講師は、つくば発の次世代イノベーション技術（医療用ロボット、藻類バイオマス・エネルギー等）の最前線で働く気鋭の研究者を招聘する。また本学と日本企業等が協力して、受入留学生が東京都内の企業等で2週間未満の**インターンシップ**を行い、「グローバルインターンシップ科目」として認定する（総合商社の丸紅といすゞ自動車での実績あり）。

（2）派遣

留学期間中に学修効果の高い履修プログラムが組めるように、本プログラムに精通した教職員による**派遣小委員会**を組織し、履修相談及び指導体制を強化する。派遣学生の選抜は、学内公募し、応募学生に成績証明書と派遣先での学修計画を提出させ、派遣小委員会において書面及び面接による審査を行うことで決定する。また、派遣前教育を必修化し（6単位以上）、交換留学させ（6単位相当分以上）、帰国後に学修成果を客観的に分析・検証するプログラムとする。特に帰国後教育では、就職力強化のために**実務研修科目**を原則履修させる。所定のプログラム活動に参加し、単位を修得した派遣学生に**修了証を授与**する。

本プログラム参加大学の科目情報・成績評価基準を収集・分析し、プログラム関連領域科目として認定可能な授業科目をリストアップする。これらの科目を人文・文化学群、社会・国際学群の「**プログラム相互単位認定科目**」として位置づけ、本プログラム専用の単位互換のしくみを開発する。本プログラムの交流実績を大学間授業科目対応リスト、単位認定・履修実績情報としてデータベース化し、厳格な単位認定実施の検証に用いると共に、将来的な**学位プログラム化**の検討に向けた基礎資料とする。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

本プログラムの11の交流実施校は、いずれも**政府機関の国家認可を受けた大学**である。

本学は、「国際性の日常化」を目指して、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組んできた。具体的には、JTP科目群による学際的な教育、グローバル30事業による国際化の推進、海外拠点の構築によるグローバル化の推進などに取り組んできた。さらに国際基準に見合う「筑波スタンダード」の策定、秋入学に適した学期制度改革の実施、GPA制度による厳格な成績評価（相対評価）、国内企業インターンシップの単位化、英文による授業科目一覧やシラバスの公開も実施している。

【計画内容】

9月に学期が始まる交流大学との**学年暦の相違**によるプログラム開始・終了時期への影響に対して、本学では**春・秋2学期6モジュール制**を導入しており柔軟な対応が可能である。受入学生や派遣学生の単位互換がスムーズに実現できるように、「**科目対応情報記録**」を毎年蓄積し、相手大学と本学の間で共有できる環境づくりを構築する。受入学生に対しては**指導担当教員制度と学生チューター制度**を採用し、きめ細やかな対応を実施する。

経済成長を続けるロシアやカザフスタンなどのロシア語圏諸国にとって**産業界で活躍できる人材**の育成は急務となっており、経済大国である**日本とロシア語圏諸国との貿易拡大**の中で日本語・英語・ロシア語を駆使して中央ユーラシアと日本を自在に行き来する**ロシア語圏出身のビジネスマン**の需要が高まり続けている。本構想は、まさしくこのニーズに応えるものである。したがって、ロシア語圏全域と日本を将来的な**ビジネスイノベーション**と見なしている双方にとって、本構想を推進する意義は極めて大きい。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学では留学生の受入れ窓口であるグローバル・コモンズ機構が、留学生対象のオリエンテーションを学期ごとに行っている。その際に国内生活一般や学生宿舎への入居、図書館・学内教育研究施設の利用等について詳細に説明している。留学生の国内滞在時における在籍管理についても、グローバル・コモンズ機構及び対応教育組織の協力の下で厳格に行っている。学生生活の相談担当教員及びメンタルヘルス担当カウンセラーが複数言語で対応できる体制をグローバル・コモンズ機構、スチューデントプラザ、保健管理センターが連携して構築している。学内文書や掲示についても英語対応を推進している。学内において学生チューターとして日本人学生を雇用し、日本語による文書作成や履修登録の手助け、学内施設の利用や住民登録等の日常生活のサポートを行っている。留学生には必ず指導教員が一名つき、履修指導や卒論・研究指導、進路相談など、学業上の必要な助言や支援が受けられる体制になっている。

【計画内容】

プログラム参加留学生の来日前に本学プログラム担当教員が巡回し派遣先大学で集中講義を行うとともに、受入予定学生及びその指導教員等と面談し、留学期間中の学修計画や到達目標について意見交換する。プログラム担当教員は、受入学生の指導教員を担当し、学生生活をきめ細やかに支援する。宿舎については、全面的に改装した学生寮を使用し、良好な生活環境を提供する。学生がプログラム担当教員と連絡を密に取り合い、授業時間外に発生する恐れのある病気や事故等へのリスク管理体制を整える。

本構想では、受入学生は通常のプログラム科目の履修に加えて、日本での就職力を強化する目的で、2週間未満のインターンシップを日本企業と連携・協力して行う。丸紅やいすゞ自動車でのインターンシップ実績を踏まえ、一般社団法人ロシアNIS貿易会（同経済研究所副所長に本プログラム外部評価委員委嘱）などの助言を得ながら、受入先を確保する。希望する受入学生には、日本企業の求人情報等を提供すると同時に、面接トレーニングやビジネスマナー研修を実施する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

平成26年6月1日現在、本学はこれまでに60か国・地域の大学と262協定を締結し、学生派遣に力を入れてきた。平成25年度の派遣学生数は523名で、グローバル30事業の構想として平成32年度までに年間1,000名の学生を海外に派遣する計画である。単位互換を伴う交換留学はすでに日常化している。また、本学は、留学希望の学生支援策を強化するために、つくばスカラシップによる給付型奨学金制度を整えた。平成25年4月、ワンストップサービスで海外派遣を希望する学生の支援に即応できるグローバル・コモンズ機構を創設した。主な学生支援は以下のとおり。

- ① 日本人学生派遣のためのワンストップサービス業務：
 - ・協定校と現地事情・留学生受入事情に関する情報提供（ウェブサイト、印刷物、説明会、各種イベント）
- ② 日本人学生の渡航と学術交流の支援：
 - ・海外拠点における日本人学生の現地調査、フィールドトリップ等の調整業務支援

② 学生・教職員の海外滞在中における大学全体としての**危機管理システム**の整備：

・民間危機管理会社との提携による天災やテロ等の危機遭遇時にも海外でサポートが受けられる**留学生海外安全危機管理サービス (OSSMA)** の提供

【計画内容】

本構想では、派遣学生が安心して留学するために、主として以下の支援策を講じる。

①**インターネット・SNS** を利用した相談・支援体制：本学のプログラム担当教員及びコーディネーターは、各交流大学のプログラム担当教員と、インターネット・テレビ会議システム・SNS を通じて連絡を密に取りながら海外での留学生活について把握し、受入学生及び派遣学生に対する情報提供を相互に行う。渡航前教育・交換留学・帰国後教育の全期間を通じて、ロシア語圏の大学に交換留学した経験を持つ本学の**OB・OGメンター**が SNS などを活用して派遣学生を支援する体制を組み、派遣学生の精神的なサポートを万全にする。既に平成 20 年から 25 年までに本学を卒業して民間企業・政府系機関等に就職した留学経験者 11 名を OB・OG メンター制度の構成メンバーに選定し、協力の承諾を得ている。

②**現地インターシップ**：派遣学生は、留学先の現地の**日本センター**（モスクワ、サンクトペテルブルグ、ウラジオストック）においてインターシップを行う。具体的には、担当職員の指導・助言を受けながら、日本センター主催の日本文化関連行事の補佐業務、「ビジネス日本語」授業の補佐業務、及び所長が可能と判断した業務を行い、社会人としての実務能力を向上させる。

③**巡回教員**による直接的な助言・指導：派遣学生の卒業論文・研究の準備作業（資料収集、フィールド調査に係る助言他）と経済フォーラム開催準備のためのサポートを行う。

④**就職支援**：帰国後教育では、就職力強化支援策として、**総合ビジネス研修**（グループ討議、面接、ビジネスマナー）を行う。ロシア語圏に展開している日本企業の求人案内情報を提供する。

③ **関係大学間の連絡体制の整備**

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

【実績・準備状況】

ウズベキスタン（タシケント）とカザフスタン（アルマトイ）には本学の**海外拠点を設置**し、両国に留学する本学学生及び現地学生のサポートが円滑に行なわれる環境にある。本構想の交流大学は、平成 26 年度中に協定締結予定のモスクワ国立大学と極東連邦大学を除き、本学とすでに学生交流の実績蓄積があり、交換留学制度に関して十分な運営体制が整備されている。学生・教職員の海外滞在中の、大学全体としての危機管理システムとして、**グローバル・コモンズ**機構において、**交流大学と迅速な連絡・情報共有ができる体制**を組んでいる。天災やテロ等の危機遭遇時にも海外で支援が受けられるよう、民間危機管理会社と契約することで、海外滞在中の学生の支援体制を強化している。

モスクワ国立大学と極東連邦大学に関しては、前者はモスクワ大学附属アジア・アフリカ諸国カレッジ日本学講座の [] 准教授及び [] 専任講師、在ロシア日本国大使館文化広報部を通じて、後者は極東連邦大学地域・国際研究スクール日本学講座の [] 講師を通じて協定締結の協議を行っており、9～12 月に最終的な調整を行い本年度中に協定を締結する。

【計画内容】

本構想では、実績に加えて学生の履修履歴を一元的に管理するデータベースを構築し、e-learning 教材を含むカリキュラム情報、関連教員のデータベース化とあわせてリスク管理やキャリアアップ支援、**OB・OG 会など継続的なサポート体制を構築**する。このデータベースは初年度から構築することとしており、学生の様々な管理、サポート業務に利用される。

共同プログラム委員会は毎年 1 回開催し、問題点の改善に向けた改革を常時行う。また、本学側と海外の各担当教員間において、テレビ会議及び電子メールによる進捗状況報告を毎月 1 回行い、連携大学間の情報について全員で共有できる体制を整備する。本学は**留学生ネットワーク**を国際化事業の中で重要な課題として認識し、ウェブサイトを立ち上げ、各海外拠点を中心に整備を進めている。また、プログラム参加学生で構成する OB・OG 組織を立ち上げ、継続的に OB・OG 会を開催し意見交換を行う体制を整備する。さらに、緊急時あるいは災害時にはプログラム担当教員と海外の各担当教員間の連絡網を通じて、本国にいるプログラム担当教員と迅速に連絡がとれる体制を構築するとともに、平常時でも随時教員間で連絡をとり、連絡網が機能することを繰り返し確認する。また、派遣中は旅行傷害保険や本学で契約している**海外安全危機管理サービス**などに加入することを義務付け、これらをグローバル・コモンズ機構が支援する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学は、「国際性の日常化」という中長期的な戦略に基づき、ロシア語圏諸国との大学間交流では、11カ国 19 大学とすでに交流協定を締結しており、現在協議中の 5 大学を加えて今年度中に 11 カ国 24 大学に拡大することとしている。14 大学が 5 年以上の交流実績を持ち、日本とロシア語圏諸国の高等教育分野における相互互惠関係の強化に直接・間接に貢献している。本構想における交流実施校はロシア・カザフスタン・ウズベキスタン・ベラルーシの 11 大学であるが、将来的には、派遣学生による現地でのインターンシップや経済フォーラムの実施体制を整えれば、残りの 7 か国 13 大学の留学生も本プログラムに参加できる。現時点では、本プログラムへの協力を取り付けている日本人材開発センターのあるウクライナとキルギスの協定校が、本プログラムに参加可能である。その意味で、本構想のしくみと展開方法は、大学の国際化を推進する一つのモデルになるという意味で発展性と普遍性を持ち、その波及効果は大きい。

【計画内容】

本学が提供する学士課程対象のプログラム科目は、すべて「筑波スタンダード」の理念に基づく GPA 制度を適用したもので、絶対評価ではなく、**相対評価**による成績評価を与えられる。派遣学生の現地でのインターンシップ活動（「海外インターンシップ」科目）や経済フォーラム開催（「海外プロジェクト演習」科目）については、関係学群（学部）教育課程委員会で教育内容や教育方法などに関する厳格な審査を予め受け承認される。経済フォーラムに関しては、**国内他大学の日本人学生の参加**による共同イベントとする。**インターンシップ協力組織**であるモスクワ・サンクトペテルブルグ・ウラジオストック・アルマトイ・タシケントの各日本センターから当該インターンシップの活動内容の質や参加学生の取り組みの実際などについて評価・助言・指導を受ける。本プログラムの全活動内容と組織・運営方法については、産業界の有識者を含む**外部評価委員会**、11 の交流実施校との**共同プログラム委員会**、学内組織の**プログラム運営委員会**が確認・点検し、改善点を見つけ、情報を共有し、連携しながら、迅速に対処する。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学は平成 21 年度からグローバル 30 に採択され、グローバル人材育成のための教育プログラムの整備・実施と、教育・研究の世界的拠点構築を進めてきた。その中で、**英語対応ができる事務職員**は、現在グローバル・コモンズ機構や国際室のみならず、学生支援の窓口である学群や大学院の支援室等の部局事務組織にも配置されている。さらに、「国際性の日常化（語学力維持・向上）基本方針」を制定し、事務職員が外国語で留学生や外国人教員とのコミュニケーションを図ることができるよう、学内での e-ラーニングシステムを活用した**英会話研修**、放送大学プログラムを利用した研修、文部科学省等の海外研修プログラムへの参加などにも力を入れている。

平成 25 年度から、これまで各事務組織・教育組織の中で実施してきた国際関係業務を有機的に連携させ、より効率的な国際業務運営を目指す「グローバル・コモンズ機構」を設置し、縦割りでない部局間の連携を重視した組織改革に取り組んでいる。平成 28 年までに、TOEIC800 点以上と同等の英語力を持つ職員を新規雇用と在職職員の研修等で養成し、全職員の 1 割となる 70 人以上を配置する目標を掲げている。

【計画内容】

本学では、関係事務組織において、グローバル 30 プログラムの事務業務に加えて、日本語と英語の双方が堪能な**英語圏出身の外国人職員**などを採用し、日本語のできない英語プログラムの外国人学生に対す

る窓口対応を強化している。本プログラムでは、グローバル・コモンズ機構、国際室、海外拠点が密接に連携し、関係の教職員が協力して事業を実施・展開する。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学は、大学の世界展開力強化事業において、「人文社会系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム」（平成23年度）、「アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム」（平成25年度）が採択され、それぞれの目的と育成する人材像を掲げながら、質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成の新機軸を打ち出し、事業を堅実に推進している。この2つの事業から得た貴重な実務上の経験や知の蓄積を活用しながらも、本プログラムでは、日本とロシア語圏諸国においてビジネスを展開している企業等で活躍できる即戦力の実務型グローバル人材を育成する目的で、独自のアプローチによる事業を展開する。

【計画内容】

本事業では、プログラムの運営を円滑に行うため学内に**プログラム運営委員会**（委員長：教育担当副学長、副委員長：国際担当副学長）を設置する。構成員は、(1)教養教育機構及び教育推進部、(2)国際業務を統括する国際室、(3)留学生受入の中心となる人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、(4)留学生生活サポート及び在籍管理を担当するグローバル・コモンズ機構から選抜し、効率的な運営を図る。プログラム運営委員会内に実務組織として派遣・受入の小委員会を設ける。また、交流実施校との**共同プログラム委員会**（交流大学プログラム担当教員11名〔内諾済〕、本学プログラム担当教員10名〔確定済〕から構成）を年1回開催し、成績管理、学生生活サポート、帰国後のフォローアップなどに関する情報共有と基準統一を行う。さらに教育界・産業界・官界などの有識者メンバーから構成される**外部評価委員会**（有識者10名〔内諾済〕から構成）を設置し、プログラム全体の進捗・評価・改善に関して提言する。現地インターンシップについても、**インターンシップ評価委員会**（5都市の現地日本センター所長6名〔内諾済〕から構成）を設置し、教育活動としての質の向上を図るための評価・改善に関する提案と助言を行う。評価の最も重要な役割を果たす**外部評価委員会の構成メンバー**は、次のとおり（内諾済）。1. ■■■■■（委員長・カリフォルニア大学サンディエゴ校教授）、2. ■■■■■（副委員長・育英短期大学学長）、3. ■■■■■（副委員長・公益財団法人国際文化フォーラム事務局長）、4. ■■■■■（外務省日露経済室室長）、5. ■■■■■（一般社団法人ロシアNIS貿易会ロシアNIS経済研究所副所長）、6. ■■■■■（国際協力機構東・中央アジア部 部長）、7. ■■■■■（日露青年交流センター事務局長・前在アゼルバイジャン日本国大使館特命全権大使）、8. ■■■■■（一般社団法人日本医療安全調査機構事務局長・前国立国際医療研究センター病院病院長）、9. ■■■■■（茨城県国際課課長）、10. ■■■■■（つくば市国際・文化課課長）

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

- (1) **ウェブサイトとパンフレットによる情報発信**：本学の英語プログラム及び国際化事業に関する取組に関係する様々な情報は、大学ウェブサイトから**3言語（日英中）**でアクセス可能である。**英語パンフレット**も作成しており、G30プログラム、JTP科目の案内、シラバスも国内外に向けて情報提供している。
- (2) **海外拠点を利用した情報発信**：本学は海外に10の海外拠点を開設しており、本学の国際的な教育・研究活動について中央アジア・北アフリカ・東南アジア・東アジア・ヨーロッパの各地域に発信している。

【計画内容】

本構想のプログラムに関する情報発信は、グローバル・コモンズ機構と海外拠点（タシケントオフィス・アルマトイオフィス）が**広報戦略**を立てて行う。交流実施校のウェブサイトにも事業内容の掲載を依頼する。海外拠点を活用し、本プログラムのパンフ等を作成・配布する。また、事業初年度には交流大学の関係者を集めて**スタートアップシンポジウム**を主催する。事業3年目には**中間成果報告会**、事業最終年度には、プログラム全体の**成果報告会**を開催し、国内外の大学や政府機関、産業界等とも広く成果を共有する。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>【達成目標】</p> <p>■本プログラムにおいて日本及びロシア語圏諸国の学生に養成する力（アウトプット） 日本とロシア語圏諸国においてビジネスを展開している企業等で活躍できる即戦力の人材を育成し、社会に輩出する。具体的には次のような力を養成する。</p> <p>①グローバルマインド：グローバル社会の中で開いた心を持って他者と関わっていく力 ②国際対話能力：グローバル社会の複雑な利害衝突の中で敬意を持って他者と粘り強く対話する力 ③マルチリンガル能力：ロシア語、日本語、英語、現地語で自らの意思を伝える力 ④実務能力：チームや個人で企画・組織・運営・総括といった一連の活動を自律的・能動的に行う力 ⑤日本文化発信力：日本文化について知り・感じ・考え、自らの言葉で自らの日本観を語る力</p> <p>■育成する日本及びロシア語圏諸国の人材（アウトカム） 自分自身の確固たる専門分野を持ちながら、日本とロシア語圏の社会・文化・習俗・歴史などに精通し、日本とロシア語圏を舞台にビジネスなどを幅広く展開できるマルチリンガル能力と実務能力を兼ね備えたグローバル人材、すなわち、日本とロシア語圏を自在に活動できる実務型人材を育成する。具体的には次のような人材を育成する。①産業界で活躍できる即戦力の人材、②外務省等の政府系機関で活躍できる人材、③国連開発計画（UNDP）等の国際機関で活躍できる人材、④文化交流や産業に関わるNGO・NPOで活躍できる人材、⑤地方自治体等の国際担当などの部署で活躍できる人材、⑥高度医療サービス機関（大学病院等）に従事する人材</p> <p>【グローバル人材像】 本学は建学の理念に基づき、社会に公表している教育宣言「筑波スタンダード」に盛り込まれた学士課程の教育目標を基礎として、「国際性の日常化と世界を学びの場とするキャンパス環境」の実現を通して「地球規模課題の解決や人類のグローバルな活動を牽引できる人材」の育成を目指している。これを踏まえ、本プログラムでは、ロシア語圏諸国を対象とした産業界で活躍できるマルチリンガル人材を養成する。このグローバル人材は、政府や産業界向け実務型人材、グローバル企業や国際機関等で活躍できる人材として、将来の日本とロシア語圏諸国の持続的な相互互惠関係の強化・発展に貢献することが期待される。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>・プログラム参加学生からの要望や提案を把握し、派遣、帰国及び事後評価等のマニュアル化に役立てる。 ・運営上生じた課題を洗い出し、即応できる体制を構築し、中間評価以後の事業推進をより円滑にする。 ・学生への情報提供、来日、修学及び帰国後の評価等のマニュアル化を行う。 ・交流大学と協力して「プログラム相互単位認定科目」を設定・体系化し（単位互換表の作成）、単位互換を制度化するとともに、履修要件やカリキュラムの概括的な比較対応表を作成する。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について</p> <p>○ 本構想において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>英語力基準：TOEIC 730点以上（標準基準点）（これにほぼ相当する TOEFL-ITP のスコア） 英語力基準の考え方：TOEIC 660～840点は、企業の国際部門が求める駐在員の TOEIC テストのスコア（国際ビジネスコミュニケーション協会）となっており、この基準を参考に設定した。 ロシア語力基準：ロシア連邦教育・科学省認定ロシア語検定試験「第1レベル」以上（標準レベル） ロシア語力基準の考え方：「第1レベル」は「日常生活や社会的文化的場面でコミュニケーションをとることができる」レベルで、第2外国語であることを念頭に置き、交換留学の学修で到達できると判断した。</p>

<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成30年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力については、派遣学生の80%が卒業までにTOEIC 730点以上のスコアを取る。 ・ロシア語力については、派遣学生の80%が卒業までにロシア語検定試験「第1レベル」以上に合格する。 <p>【達成までのプロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航前教育と帰国後教育で、グローバル・コモンズ機構が実施する TOEFL-ITP 受験対策講座を受講する。 ・外国語センターが開設するロシア語科目と人文学類が開設するロシア語学系科目を受講する。 ・派遣学生は、留学期間中に教育省認定ロシア語検定試験「第1レベル」を受験する。
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成27年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力については、派遣学生の60%が卒業までにTOEIC 730点以上のスコアを取る。 ・ロシア語力については、派遣学生の60%が卒業までロシア語検定試験「第1レベル」以上に合格する。 <p>【達成までのプロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航前教育と帰国後教育で、グローバル・コモンズ機構が実施する TOEFL-ITP 受験対策講座を受講する。 ・外国語センターが開設するロシア語科目と人文学類が開設するロシア語学系科目を受講する。
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>【具体的能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務能力の伸長：インターンシップ（派遣学生⇒現地日本センター、受入学生⇒日本企業）、交換留学前海外研修（派遣学生⇒実践的マーケティング予備訓練、経済交流・文化交流に関する徹底した事前調査活動及び協定校・大使館等でのディスカッション）、経済フォーラム（派遣学生⇒企画・組織・運営・総括を通じた行動力・問題解決力・協働力・コミュニケーション力・異文化理解力の育成）、医療実務研修（派遣学生⇒医療産業イノベーションとビジネスを結びつける発想力・構想力の育成）などに係る実践的活動に基づいて実務能力を育成し、伸長させる。 ・日本文化発信力の伸長：日本語科目履修（受入学生⇒「総合日本語」科目の履修による日本語力強化）、日本語・日本文化短期研修（派遣学生⇒企画・組織・運営・総括を通じた日本文化理解の深化）、日本語教育・日本文化紹介活動（派遣学生⇒日本センターの日本文化行事の参画、日本語の授業のTA業務）を通じて日本文化発信力の育成・伸長を図る。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>【具体的能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務能力の伸長：インターンシップ、渡航前海外研修、経済フォーラム、医療実務研修などに係る実践的活動に基づいて実務能力を育成し、伸長させる。 ・日本文化発信力の伸長：日本語科目履修、日本語・日本文化短期研修、日本語教育・日本文化紹介活動などを通じて日本文化発信力の育成・伸長を図る。
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの開始に伴い、モスクワ国立大学と極東連邦大学（ウラジオストック）が新規の学術交流協定校として交流大学の大学間交流が拡大される。さらに双方向交流が可能なキルギスとウクライナ等の協定校を本事業に加える。ただし、ウクライナは国内情勢を見極めた判断となる。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校で実績のある6つの交流実施校に加え、新規のモスクワ国立大学、極東連邦大学、ベラルーシ国立医科大学、ノボシビルスク国立医科大学、太平洋国立医科大学との本プログラムを始動させ、推進する。 ・中央アジアのキルギス共和国のキルギス民族大学を12番目の交流実施校に加え、事業を拡大する。 ・交流実施校との間で認定可能な科目群を体系的に集約し、「プログラム相互認定科目」を確定する。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

75人

(i) 日本人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	141人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	36人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	8人	28人	35人	35人	35人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	13人	20人	20人	20人
上記以外	8人	15人	15人	15人	15人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

・本構想全体の派遣学生総数は141人とし、中間評価時点までの派遣学生数を36人とする。平成27～30年度の各年度におけるロシアの交流大学への派遣人数を8～11名、カザフスタン・ウズベキスタンの交流大学への派遣人数を4～7名（ただし、平成27年については交換留学による派遣人数は合計で8名とする）、医学実務研修による派遣人数を5名と設定する。初年度である平成26年度は、本プログラムの準備期間及び参加学生の募集・選考時期とする。派遣先大学は、本学の協定大学及びすでに交流実績があり質・量を伴った学生交流が確実に見込まれる大学とした。派遣は全学群（学部）の学生を対象に実施する。

・留学時期と期間は、原則として学士課程の3～4年次の6～12ヵ月間とする。派遣学生は、成績、本プログラムの課題に取り組むための英語とロシア語（+現地語）のコミュニケーション能力、現地の学生や地域社会の人々との交流に対する積極性などを審査し、総合的な判断に基づいて厳格に選考する。

【達成までのプロセス】

・本学の学年暦は平成25年度より春・秋2学期6モジュール制を施行したことにより、学年暦の異なる海外協定校との連携に柔軟性が確保できるようになっている。本プログラムの学生派遣は、基本的に秋学期（10月～2月）に行う。本プログラムでは、①派遣前教育、②交換留学、③帰国後教育を一貫した育成プロセスとして捉える。①ではマルチリンガル能力と実務能力の素養を高めるためのプログラム教育（プログラム科目の履修、渡航前海外研修、つくば経済ラウンドテーブルの企画・組織・運営）、②ではマルチリンガル能力を飛躍的に向上させ、実務能力を本格的に強化するプログラム教育（現地日本センターでのインターンシップ、日本語教育・日本文化発信活動、経済フォーラムの企画・組織・運営）、③では産業界で活躍する即戦力人材としての素養を仕上げるプログラム教育（学修成果報告会、就職力強化研修）を用意した。

・本構想における派遣先での取得科目は、学修量と成績管理を厳密に審査した上で、単位互換認定を行う。派遣先大学の担当者と随時緊密に連絡を取ることで、派遣先大学の本プログラム関連科目の開講学期や詳細な内容を把握し、派遣前の海外生活・危機管理研修等において学生に情報を提供する。本学では、履修登録と成績管理をインターネットでできる教育課程編成システム（Kdb）を平成25年度より導入しているため、学生が留学期間中でも帰国後の授業履修や卒業論文指導の準備に取り組める環境となっている。

・学生の本プログラムに対する関心度を高めるため、学内において定期的な説明会や交流会を開催するとともに、ウェブサイトやブログなどを活用し、留学中及び帰国後の学生の状況を公開することにより、本プログラムが、より多くの学生にとって身近なものになるようにする。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：筑波大学）（主たる交流先の相手国：ロシア）

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

851人

(i) 外国人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	128人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	38人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	8人	30人	30人	30人	30人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	15人	15人	15人	15人
上記以外	8人	15人	15人	15人	15人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

・本学の教育宣言である「筑波スタンダード」を踏まえて、その教育理念を一定の程度共有でき、かつ本学と密接に連携が可能な交流大学から学生を受け入れることとする。
 ・受入学生数については、これまでの交換留学生の受入れ状況（学術課題への興味、経済的事情、進路等）を考慮し、学生が短期間で十分に学習に集中でき、大学側が教育支援をきめ細やかに対応できるように人数を限定した。また本プログラムが、将来に向けての、修学管理、学生生活、単位互換、新しい学位プログラムの開発準備などの試行であるため、受入れ学生を一定程度厳選した実施が適当であると判断した。

【達成までのプロセス】

中間評価まで

・各交流大学と教育内容及び成績評価基準の擦り合わせを科目ごとに実施し、単位互換の基盤について「科目対応情報記録」を構築する。平成26～27年度前半までにその基盤を整え、平成26年度内にプログラム対応の教職員を本補助金にて雇用する。交流実施校に対する広報活動として、現地ガイダンスの開催、多様な情報メディアへの掲載、留学生OB会組織等のネットワークの活用等により、関連情報の周知を行う。
 ・受入学生が効率的に修学できるように受入支援体制を強化する。本プログラムでは、受入小委員会が中心となって、留学期間中に体系的な学修が行えるように、12単位を下限単位とした履修プログラムを作成し、プログラム担当教員を中心としたサポート要員による綿密な履修指導を実施する。規定単位数を修得し条件を満たした学生には、修了証を授与する。派遣元大学で単位認定を受けられるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、公開されている英文シラバスで各科目の学修量・内容を容易に確認できる仕組みとする。平成27年度秋学期より本プログラムによる外国人留学生の受入を開始する。

構想全体

・本学では、「筑波スタンダード」を基にカリキュラム編成・授業開設・成績評価を行い、学士課程教育で提供される全開設科目がGPA制度（相対評価へ移行）に基づく評価設計となっており、教育の質を保証している。交換留学生が履修する科目もすべてこの基準を満たしており、成績評価も一般学生と区別なく厳格に行う。学生の履修登録や成績情報も、全学的な教育情報システム(TWINS)で一括管理し、交換留学生にも一般学生同様のサービスを提供する。本プログラム全体の質保証は、①外部評価委員会、②共同プログラム委員会、③学内プログラム運営委員会、④インターンシップ評価委員会が責任を持って行う。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：筑波大学) (主たる交流先の相手国：ロシア)

⑥交流する学生数について

○外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	8名	8名	28名	30名	35名	30名	35名	30名	35名	30名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
- ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 交換留学プログラム	派遣						8				15				15				15
	受入						15				15				15				15
2 海外研修プログラム	派遣		⑧				⑮				⑮				⑮				⑮
	受入																		
3 医療実務研修プログラム	派遣				⑤			⑤				⑤			⑤				⑤
	受入				⑤			⑤				⑤			⑤				⑤
4 日本語・日本文化研修プログラム	派遣																		
	受入		⑧				⑩				⑩				⑩				⑩

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	派遣																		
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	派遣																		
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき 2 ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。

大学等名	筑波大学
------	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

1. 国際的な教育環境の構築

本学は、年間 3,000 名を超える留学生が学び、約 160 名の外国人教員が働く国際色豊かな大学である。国際化拠点整備事業（グローバル 30、大学の世界展開力強化事業（平成 23 年度 Type B：米国大学等との協働教育の創成支援、平成 25 年度：AIMS との連携）、グローバル人材育成推進事業（特色型））に採択され、「世界との共生」をめざし、「国際性の日常化」を推進する取り組みを積極的に展開している。単なる「授業の英語化」ではなく、世界を舞台に逞しく活躍できる人材の育成を行い、学生・教員・職員が一丸となって国際的キャンパスの形成に取り組んでいる。

- 1) 学士課程 3 学群（生命環境学群、社会・国際学群、医学群）、修士/博士課程大学院の 7 研究科（人間総合科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、人文社会科学研究科、数理物質科学研究科、ビジネス科学研究科、図書館情報メディア研究科）、グローバル教育院において、27 の英語による学位プログラムが確立している。
- 2) 平成 25 年度新設のグローバル・コモンズ機構において、グローバル科目群として開講する実用外国語教育を強化し、学生の留学支援として英語によるプレゼンテーション能力やアカデミックライティング能力の向上を図り、1 年次生、3 年次生を対象に TOEFL-ITP 受験を実施している。
- 3) 英語プログラムの実施体制構築
中央アジア特別プログラムにおいては、ロシア語に堪能な特任研究員をのべ 3 名、事務補佐員をのべ 3 名雇用し、学生の学習環境整備と生活面でのケアを実施、ウェブサイトを運営し、さらに修士生の進路調査・ネットワーク構築を継続的に実施してきた。

2. 国際的な交流の実績

教育・研究の国際化の軸として学術交流協定とそれを支援する体制の充実を図り、平成 26 年 6 月現在、60 カ国・地域、262 の大学・研究所・国際機関との交流協定を締結し、協定校との間で双方向の留学生の交流を推進している。また海外拠点整備の方針に基づき、既に東南アジア（ベトナム、インドネシア、マレーシア）、中国（北京、上海）、中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン）、ヨーロッパ（ドイツ、フランス）、北アフリカ（チュニジア）に 10 つの海外拠点を設置済みで、現地での教育・研究交流・協力支援とともに、拠点を介した留学生の募集・受入れでも多くの実績を上げている。チュニジアでは本学拠点の活動実績への高い評価に基づき、同国に本部を置くアフリカ開発銀行とは我が国では初の連携覚書を締結し、現在は同銀行と共同でアフリカの高等教育部門への具体的な支援についての協議を行っている。また本学は、**日露学長会議**、**ウズベキスタン・日本学長会議**、**東アジア研究型大学協会（AEARU）**、**国際大学協会（IAU）**、**日中学長会議**、**日英学長会議**、**日米研究インスティテュート（USJI）**等に参加するとともに、**日本・北アフリカ学長会議**を開催する等、積極的なネットワーク形成と連携・協力活動を展開している。これにより交流協定締結を促進し、教職員とともに、日本人学生と海外の学生の活発な交流の機会を実現している。また本学では、本構想の実施に関連して、次のような取り組みを行っている。

- (1) 中央アジア諸国出身の留学生を対象とした英語プログラム（中央アジア特別プログラム）の実施
 - ・中央アジア日本研究プログラム（平成 18 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムとして「中央アジアの日本研究教育スタッフの再教育プログラム」が採択を受け、平成 19 年度～平成 23 年度に実施、修士 2 年制、定員 14 名）
 - ・中央アジア教育文化政策プログラム（平成 19 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム

（大学名：筑波大学）（主たる交流先の相手国：ロシア）

として「中央アジア諸国の教育文化政策スタッフ育成プログラム」が採択を受け、平成 20 年度～平成 24 年度に実施、修士 1 年制、定員 12 名)

・中央アジア国際関係・公共政策プログラム (グローバル 30 の採択を受け、平成 22 年度から実施、修士 1 年制、定員 20 名)

上記 3 プログラムの修了生のべ 50 名以上が、出身国の政府機関、高等教育機関、国際協力機関、日系企業で活躍している。

・日本・ユーラシア研究プログラム (平成 25 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムとして「人文社会科学に立脚した日本研究・ユーラシア地域研究者育成プログラム」が採択を受け、平成 26 年度から実施、修士 1 年制+博士 3 年制、定員 10 名)

(2) 国際的ネットワーク構築の実績

平成 19 年よりロシアを含む中央ユーラシア研究者のネットワーク構築を積極的に推進している。中央アジアの課題である国家秩序と人間の安全保障、環境問題、非核兵器地帯、経済発展等について、平成 19 年 12 月に筑波大学主催の国際会議「中央アジアの現状と課題」(世界経済外交大学 [ウズベキスタン]、カザフ国立大学 [カザフスタン]、ロシア科学アカデミー [ロシア]、インディアナ大学 [米国]、ケンブリッジ大学 [英国]、ストックホルム大学 [スウェーデン] 他から 30 名以上の研究者が参加)を行った。学生交流では、中央アジア・日本知的国際学生交流会議を組織し、平成 20 年 3 月のタシケント国立東洋学大学との国際学生会議を皮切りに、ロシア語圏諸国の協定校と連携して毎年国際学生会議を実施している。外務省の日露青年交流センターが主催する交流事業にも、本学の学生が積極的に参加し(本年 3 月に「モスクワ大学への日本人学生 100 名派遣プログラム」には本学から 3 名が参加)、ロシアの青年層との交流を深めている。

3. 国際化対応の教員の採用、FD による教員の資質向上

英語プログラムを担当する教員は公募により採用し、複数候補に絞り込んだのち、原則として英語によるプレゼンを公開で実施するというプロセスをとっている。公募は国際公募であり、海外の有力専門誌や新聞、ウェブサイトへの公募情報の掲載等を通じて行っており、必要に応じてスカイプによる面接を実施する。平成 25 年度からは大学の研究力強化のために国際テニユアトラック制助教の国際公募を始めており、当該助教の採用にあたっては年俸制を採用している。また本学では、全学 FD 委員会と各教育組織の FD 委員会が相互に連携して継続的に教育の質向上に取り組む全学的な FD 体制が整備されており、平成 25 年度は 4 回の FD 研修会を実施した。

4. 事務体制の国際化

本学各支援室では、平成 21 年のグローバル 30 採択に伴い、事務体制の国際化を進めてきた。事務局には TOEIC スコア 900 点以上の極めて英語に堪能な事務職員を雇用し、さらに、一般の職員にも英語能力を涵養すべく継続的に英語研修を受講させている。また、英語圏出身の非常勤職員を雇用し、学生や教員の英語文書・英語論文草稿・英語発表資料等、英語コンテンツの校閲を行うことにより、教育組織構成員全体の英語能力の底上げをしており、効果を得ている。全学的な留学生支援が必要な場合は、国際室及び留学生センター、グローバル・コモンズ機構が各教育組織と連携をとって支援を行う。

5. 単位の実質化に取り組んできた実績

学類(学科)レベルでの人材育成の基本理念や学生が卒業までに身につけるべき素養については、「筑波スタンダード」として明確化し、これに基づくカリキュラム編成や各科目の位置づけを行っている。各科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスに明記し、透明性と客観性を担保している。各学生の在籍・履修状況及び成績については、オンライン管理システムである TWINS で一元的に管理している。国際通用性のある成績評価を徹底するため、平成 25 年度学士課程入学者から全学で GPA 制度を導入し、それぞれの教育組織ごとに「成績評価分布の目標値」を設定し、相対評価による成績評価を行っている。大学ホームページ上に全開設授業科目の内容と成績評価基準がシラバスに公表され、学期末の試験のみではなく、学生の授業への出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況や日常の授業の取組と成果が総合的に考慮され、可視化された。全科目について授業評価アンケートが実施され、評価結果が教師にフィードバックされている。事前・事後の準備学習・復習も含め、個々の授業において十分な学習量を確保するために、学部生が 1 年間に履修科目として登録できる単位数が 45 単位までに制限された。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

サンクトペテルブルグ国立大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

1993年、本学外国語センターは海外短期ロシア語研修を実施するために、サンクトペテルブルグ国立大学との協定締結の準備をしていたが、ロシアの社会情勢悪化により中断した。2000年7月に協議を再開し、2002年2月に本学外国語センター・人文社会科学研究所とサンクトペテルブルグ国立大学文学部との部局間交流協定締結が実現した。2012年2月に本学数理工学物質科学研究所の協力参加により、全学交流協定となった。

【交流実績】

1. 留学生の派遣・受入 (2005～2013年度) :

1995年から毎年本学外国語センターのロシア語履修生のうち5名程度が、同大学文学部主催の**ロシア語短期語学研修**に参加している。2004年度から当該研修は、自由科目として正規の科目に位置づけられた。2005年からの累計で、研修に参加した日本人学生数は22名である。交換留学(6～12ヵ月)では、2005年より日本人学生を毎年数名ずつ派遣しており、合計24名にのぼる。留学経験者のうちの数名は、本プログラムでOB・OGメンターを務める。このほか、2011年にはサンクトペテルブルグ国立大学で開催された「世界ロシア語フェスティバル」に日本人学生7名が参加した。サンクトペテルブルグ国立大学からも毎年数名の**交換留学生**を受け入れており、これまでに合計**10名**を受け入れている。

2. 学術交流

本学教員は毎年同大学を訪問し、国際会議の参加や資料収集などの学術活動を積極的に行っている。また、本学外国語センターでは、現在、同大学出身のロシア語専任教員が教育・研究活動に従事している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

サンクトペテルブルグ国立大学とは2002年2月に協定を締結して以来、途絶える事なく連綿と**双方向の学生交流**が実施されている。今年も10月にサンクトペテルブルグ国立大学から2名の交換留学生を受入れる。9月には本学から1名の交換学生を派遣する。このように**10年以上にわたる交流実績**の積み上げにより、本学とサンクトペテルブルグ国立大学の間には**強固な信頼関係**がすでに出来上がっている。

事前調整では、本プログラムを含めた教育・学術交流について、サンクトペテルブルグ国立大学から**全学的な協力の合意**を得ている。本構想実施に向けて、提供プログラムの実施、学生交換留学の手続き、学生生活サポートが速やかにスタートできるよう準備を整えている。サンクトペテルブルグ国立大学側の受入学部は東洋学部と文学部が中心となる。本学では人文・文化学群(学部)、社会・国際学群(学部)、人間学群(学部)を中心に、サンクトペテルブルグ国立大学に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにサンクトペテルブルグ大学文学部の■■■■教授が就任する。(内諾済み)さらに、本学の派遣学生のメンター教員にサンクトペテルブルグ大学文学部の■■■■准教授と■■■■准教授が就任する。(内諾済み)なお、■■■■教授は外国人教員として本学外国語センターに7年間、■■■■准教授は4年間、■■■■准教授は5年間勤務した経験があり、日本人学生の指導に関する豊富な実績がある。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ市立教育大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2007年2月、モスクワ市教育局長の仲介で、当時のモスクワ市立教育大学の学長から本学に交流協定締結の希望が伝えられた。モスクワ市は第1外国語や第2外国語として日本語を学習する学校を指定する計画であり、日本語教師の養成が急務となっていた。そこで同大学に2007年度から東洋語学部に日本語学科を新設し教員養成を行うにあたり、本学に対して日本語教師養成面を中心に協力をお願いしたいという要望が伝えられた。この提案は、2004年10月に筑波大学附属中学校を訪問したモスクワ市教育委員会教育局長等による本学についての高い評価・情報に基づいた判断である。こうした経緯から、2009年5月に、本学はモスクワ市立教育大学と大学間交流協定を締結した。

【交流実績】

1. 授業における協働：

(1) 本学日本語・日本文化学類(学科)開設科目「日本語・日本文化国際研修Ⅴ、Ⅵ」(3単位)を、毎年10月頃、モスクワ市立教育大学の協力を得てモスクワにて実施している。日本からの参加学生は協定校の学生宅にホームステイする。3~4名の教員が引率し、これまでに参加した筑波大学の学生は、過去6年間で102名に上る。

(2) 本学日本語・日本文化学類開設科目「日本語教育国際研修」(3単位)として、毎年2月頃、モスクワ市立教育大学で日本語教育の実習を行っている。参加学生は毎年2名ほどであり、これまで6名が参加している。

2. 留学生の派遣・受入：

毎年、本学から日本人交換学生(10か月)を派遣しており、すでに9名の実績がある。毎年、モスクワ市立教育大学からも国費留学生(日本語・日本文化研修留学生)、JASSO奨学金及び私費による短期留学生(3~12か月)をこれまでに21名受入れている。現在、国費留学生(日本語・日本文化研修留学生)1名、JASSO奨学金留学生3名、私費2名の計6名の短期留学生が在籍中である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

2009年5月に協定を締結して以来、本学は、交換留学の他、日本語・日本文化学類(学部)の海外日本語研修の受入機関としてモスクワ市立教育大学と双方向の学生交流を活発に行ってきた。ロシアとの学生交流では、本学の中でモスクワ市立教育大学との交流が最も進んでいる。このように7年に及ぶ交流実績の積み上げにより、本学とモスクワ市立教育大学の間には非常に強固な信頼関係が既に形成されている。

事前調整では、本構想実施を含めた教育・学術交流について、モスクワ市立教育大学から全学的な協力の同意を得ている。また、本構想実施に向けて、提供プログラム整備、学生交換留学手続き、学生生活サポートが速やかに開始できるよう準備を整えている。モスクワ市立教育大学側の受入学部は外国語カレッジ(東洋学部日本学科)が中心となる。本学では人文・文化学群(学部)、社会・国際学群、人間学群を中心に、モスクワ市立教育大学に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにモスクワ市立教育大学外国語カレッジの
 日本語学科長が就任する。(内諾済み)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ国立大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2012年、2013年に本学教職員が東北大学が主催する**日露大学合同説明会**に参加した際に行ったモスクワ国立大学教職員との懇談や2013年同大で開催された**日露学長会議**での話し合いなどを通し、今後、個々の研究者の交流にとどまらず、大学間、部局間の継続的なプログラムや双方向での学生交流をより円滑に実施していくためには、大学間交流協定の締結が不可欠であるとの結論にいたった。

現在、2014年度内の全学協定締結に向け、モスクワ大学関係者、在モスクワ日本国大使館の協力のもと、現地との調整をおこなっている。具体的なスケジュールは以下の通りである。

- ① 2014年11月： ██████████ 副学長、 ██████████ 教授（連絡調整責任者）がロシアを訪問し、モスクワ国立大学で最終打ち合わせ（予定）
- ② 2015年3月：モスクワ国立大学あるいは日露学長会議（於：千葉大学）で調印式実施（予定）

【交流実績】

現在、本学とモスクワ国立大学との交流は、本学人間総合科学研究科にモスクワ国立大学アジア・アフリカ研究院出身の研究生が1名在籍している他、複数の研究科で、個々の教員レベルで研究交流を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

モスクワ国立大学は**ロシア連邦の最高学府**であり、ロシアとの教育学術交流の質を高める上で不可欠の大学である。その戦略的重要性については、本学執行部も日露学長会議に出席する過程で十分認識するに至った。今回の大学の世界展開力強化事業に申請するにあたり、本学のロシアとの大学間交流形成を飛躍的に進展させる上で、モスクワ国立大学との交流協定締結に向けた調整を開始した。本学のロシア語教育担当責任者で人文社会系の ██████████ 教授が、交流協定締結の実務責任者として、モスクワ国立大学アジア・アフリカ研究院東洋学部の ██████████ 日本学科長と協議を進めており、今秋にモスクワ国立大学を訪問し、同大学との交流協定に関する協議を副学長級の執行部と行い、最終合意する。

モスクワ国立大学側の受入学部はアジア・アフリカ研究院（東洋学部日本学科）が中心となる。本学では人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群を中心に、モスクワ国立大学に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにモスクワ国立大学アジア・アフリカ研究院の ██████████ 専任講師が就任する。（内諾済み） さらに本学の派遣学生のメンター教員にモスクワ国立大学アジア・アフリカ研究院の ██████████ 准教授が就任する。（内諾済み）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

極東連邦大学（ロシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2014年3月、本学教員が極東連邦大学（ウラジオストック）での東北大学主催の第7回日露大学合同説明会に出席した。ロシア極東地域におけるウラジオストックの重要性は誰しも認識するところであり、同地域における極東連邦大学との交流を推進している。

すでに日本の25大学が極東連邦大学と学術交流協定を締結し、交流を進めていること、現在、本学のロシアでの交流拠点がモスクワ、サンクトペテルブルグにとどまっている現状を踏まえ、極東連邦大学国際担当副学長代理の■■■■氏と懇談し、双方のニーズを確認、早期の学術交流協定の締結、学術交流、学生交流の開始について口頭で合意を得た。

現在、本学教員が極東連邦大学国際担当副学長代理との口頭による合意を受け、極東連邦大学地域・国際研究スクール日本学講座の■■■■専任講師の協力を得て、今年度内の学術交流協定締結に向け、準備・調整を進めている。

【交流実績】

本学附属病院の代表団が、陽子線治療ニーズの調査のため、極東連邦大学医療センターを訪問し、陽子線のみならず、医療全体が遅れているロシアの医療ニーズの必要性を認識し、今後の協力・連携の可能性を確認した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

極東連邦大学のロシア国内の高等教育機関における位置づけは極めて高く、極東シベリア地域を代表する最高学府の評価を得ている。本学は、2011年度から東北大学が主催するウラジオストックでの日露大学合同説明会に参加しており、経済発展の目覚ましいロシア極東地域との交流拠点としての戦略的重要性を持つ極東連邦大学との交流協定締結について、学内で検討を重ねてきた。こうした流れの中で、今回の大学の世界展開力強化事業に申請するにあたり、本学のロシアとの教育学術交流をさらに大きく展開し、発展・強化する目的で、国際戦略的に極東連邦大学との交流協定締結に向けた具体的な協議・交渉を開始した。本学の交渉の責任者には、人文社会系の■■■■教授があたり、極東連邦大学地域・国際研究スクール日本語講座の■■■■専任講師とウラジオストック日本センターの■■■■所長補佐を通じて、協議を進めている。本年9～12月の期間に、本学副学長級の執行部と■■■■教授が極東連邦大学を訪問し、同大学執行部と協定締結に関する最終的な協議を行い、来年3月末までに交流協定を締結する。

極東連邦大学側の受入学部は地域・国際研究スクール（日本学講座）が中心となる。本学では人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群を中心に、極東連邦大学に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーに極東連邦大学地域・国際研究スクール日本語講座の■■■■専任講師が就任する。（内諾済み）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

太平洋国立医科大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

本学附属病院の代表団が陽子線治療ニーズ調査に極東連邦大学医療センターを訪問した際に、陽子線のみならずその他の医療分野においても今後の協力の可能性が認識されたが、同大学には医学部はなくウラジオストクの国立大学の医学部は太平洋国立医科大学にあり、同医療センターの人材も多くは太平洋国立医科大学から供給されている。

本学附属病院のインバウンド事業の成果としては、本学附属病院で、太平洋国立医科大学の患者1名が2014年に2度にわたって陽子線治療を受けている。

上記の状況を踏まえ、協力は極東連邦大学のみでなく、太平洋国立医科大学にも広げることが人材交流、特に学部レベルの交流という視点では望ましいことが判明した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本学医学群医学類では第6学年のカリキュラムに希望者に対して海外臨床実習を実施しており、期間は3～6週間である。毎年10名前後の学生が欧米や豪州を中心としたエジンバラ大学、アラバマ大学、ワシントン大学、カリフォルニア大学アーバイン校、トロント大学などで実習しており、同大学も海外臨床実習の候補先として期待できる。

具体的には、6学年の海外臨床実習として単位化する。この海外臨床実習は、先進国に限られたものではなく、途上国も含め、各国での医療の実態を知り、国際的知見、視野を広めることが目的である。実習内容の詳細については、調整中であるが、現時点では、総合診療、救急医療などの分野における実施を検討している。

本学附属病院 [] 病院講師 (連絡調整責任者) が、太平洋国立医科大学執行部と交流協定締結の協議を行っており、2014年度中に協定を締結する。本プログラムについても、同大学から協力の内諾を得ている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ノボシビルスク国立医科大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2014年6月に、ノボシビルスク国立医科大学脳外科医師と交流のあった本学附属病院の [] 病院講師に対し、同大学が本学との交流を希望していることが伝えられた。

ノボシビルスク国立医科大学は、ノボシビルスクの研究学園都市（つくば研究学園都市のモデルとされた自治体）にあり、立地状況も含めて研究教育環境が筑波大学と共通しており、交流が双方にとって適していると判断し、本国との交流協定締結を要望している。

ノボシビルスク国立医科大学学長から [] 人文社会系教授に対して今後の学術教育交流を希望し、それが双方にとって有益である旨の文書が送付された。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

2014年6月に同大学 [] 学長代理から本学の [] 副学長、附属病院の [] 教授、 [] 人文社会系教授に対して交流プログラムへの参加表明が送付された。

本学医学群医学類では第6学年のカリキュラムに希望者に対して海外臨床実習を実施しており、期間は3～6週間である。毎年10名前後の学生が欧米や豪州欧米や豪州を中心としたエジンバラ大学、アラバマ大学、ワシントン大学、カリフォルニア大学アーバイン校、トロント大学などで実習しており、同大学も海外臨床実習の候補先として期待できる。

具体的には、6学年の海外臨床実習として単位化する。この海外臨床実習は、先進国に限られたものではなく、途上国も含め、各国での医療の実態を知り、国際的知見、視野を広めることが目的である。実習内容の詳細については、調整中であるが、現時点では、総合診療、救急医療などの分野における実施を検討している。

本学附属病院 [] 病院講師（連絡調整責任者）を窓口として、ノボシビルスク国立医科大学執行部と交流協定締結の協議を行っており、2014年度中に協定を締結する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カザフ国立大学 (カザフスタン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2006年9月に本学代表団がカザフ国立大学を表敬し、中央アジア地域研究と日本語教育・日本研究分野における協力の可能性について討議し、交流協定締結に向けた協議を行った。2007年10月に本学人文社会科学部とカザフ国立大学との部局間交流協定を締結した。以降同研究科を中心に活発な交流が進められてきた。その後、数理工学、生命環境科学分野を含む学術交流へと発展し、2012年1月に全学交流協定を締結した。2014年4月には同大学内に本学アルマトイオフィスが開設され、日本語教師として勤務する本学大学院人文社会科学部修了生がアルマトイオフィスのコーディネータを務めている。また、2014年4月から本学博士課程に在籍するカザフ人のカザフ国立大学元教員が、本学国際室の非常勤職員としてアルマトイオフィスの業務も担当することになり、日本側、カザフスタン側双方での研究交流と学生交流の支援体制が確立された。

【交流実績】

1. 集中講義:

毎年、本学教員による集中講義を実施 (2007年～現在)。

2. 留学生の派遣・受入:

2007年10月から2014年6月までの約7年間に本学から2名の日本人学生を交換学生(12ヵ月)として派遣した。短期研修では18名派遣した。一方、カザフ国立大学から29名の交換留学生(12ヵ月)を受入れた。短期研修では6名を受入れた。このように**双方合わせて55名の学生交流実績**となっている。

3. 筑波大学・カザフ国立大学主催・協力の国際会議 他

国際学術会議4回(アルマトイ—2013年3月、2009年12月、つくば—2010年7月、2006年3月)の他、**国際学生会議3回**(アルマトイ—2013年3月、2009年12月、つくば—2012年10月)、**講演会9回**(つくば—5回、アルマトイ—4回)を双方で開催している。

本学アドミッションセンターが**カザフスタンの入試制度調査**を実施した他(2009年9月)、本学で**カザフ国立大学教員研修2回**(2012年11月27日～12月10日—受入教員22名、2010年11月22日～12月2日—受入教員5名)を行った。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

中央アジア諸国との学生交流では、本学の中でカザフ国立大学との交流が最も進んでいる。交換留学、国際学生会議、国際学術会議、本学教員による集中講義、本学教育組織によるカザフ国立大学教員のための研修、カザフ国立大学教員による本学での公開講演会など、多様な交流を行ってきた。このように7年に及ぶ交流実績の積み上げにより、本学とカザフ国立大学の間には**強固な信頼関係**が既に形成されている。

カザフ国立大学側の受入学部は東洋学部(韓国・日本学科)が中心となる。本学では人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群を中心に、カザフ国立大学に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにカザフ国立大学東洋学部の [] 韓国・日本学科長が就任する。(内諾済み) さらに本学の派遣学生のメンター教員にカザフ国立大学東洋学部の [] 上級講師が就任する。(内諾済み)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カザフ経済大学 (カザフスタン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2006年7月28日、JICA カザフスタン日本センター（カザフ経済大学構内）のカウンターパート研修の一環としてカザフ経済大学の ████████ 学長（当時）が来日、本学学長を表敬訪問した。その際、同学長の強い要望から双方の交流を推進するための「相互理解に関する覚書」が締結され、2007年10月に学術交流協定が締結された。それ以来、着実に教育・学術交流の実績を積み重ねている。

【交流実績】

1. 研修プログラム：

(1) **国際学研究能力共同開発プログラム**（2014年5月21日～6月6日、つくばキャンパス）本学人文社会科学部国際地域研究専攻がカザフ経済大学からの寄附金をもとに、同大学教員3名、学生11名を受け入れ、経済学・経営学に関する集中講義、国際協力機関・日系企業等での研修、日本文化体験、学内施設訪問等を英語で実施した。

(2) **特別集中プログラム“Leadership and Organizational Behavior”**（2014年5月25日～5月30日、東京キャンパス）本学ビジネス科学研究科国際プロフェッショナル専攻がカザフ経済大学 MBA 院生15名に対し、特別集中講義、企業訪問（視察、管理職との討議・意見交換）などを英語で行った。

2. 留学生の派遣・受入：

本学から2009年3月、カザフ経済大学での学生会議に参加させるため11名の学生を派遣した。2012年度より本学ビジネス科学研究科国際プロフェッショナル専攻が、筑波ショートターム・スタディプログラム(TSSP)を活用し、海外有力ビジネススクール11校と相互連携協定に基づく短期交換留学制度を開設した。カザフ経済大学とも**2013年度に個別協定を締結**し、同大学も当該プログラムに参加している。2014年9月には本学ビジネス科学研究科国際プロフェッショナル専攻の院生2名がカザフ経済大学に短期交換留学で派遣する予定である。2007年9月から2014年6月までの約7年間に本学から短期研修では18名派遣した。一方、カザフ経済大学から12名の交換留学生（6～12ヵ月）を受入れた。短期研修では26名を受入れた。このように**双方合わせて56名の学生交流実績**となっている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

2007年10月に交流協定を締結して以来、学生交流を中心に活発に教育・研究交流を続けてきた。ここ数年は、交換留学による交流に加えて、カザフ経済大学の学生を対象にした、本学ビジネス科学研究科や人文社会科学部国際地域研究専攻主催の教育プログラム研修を実施している。教員の双方向の訪問も活発に行われ、非常に良好な交流実績を積み重ねている。7年に及ぶ交流実績により、本学とカザフ経済大学の間には**強固な信頼関係**がすでに出来上がっている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにカザフ経済大学経済学部の ████████ 准教授（元国際担当副学長）が就任する。さらに本学の派遣学生のメンター職員にカザフ経済大学国際ビジネススクール事務局長の ████████ 氏が就任する。（内諾済み）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

タシケント国立東洋学大学 (ウズベキスタン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2005年3月の本学代表団がタシケント国立東洋学大学を訪問し、学術教育交流に関する協議を行い、協定締結なしに実質的な交流活動を行うことは困難であるというウズベキスタン国内事情も踏まえ、2005年5月に学術交流協定を締結し、交流を開始した。2007年6月にタシケント国立東洋学大学内に本学の海外拠点中央アジア国際連携センター（現本学タシケントオフィス）が開設された。学生、研究者交流のほか国際学術会議、集中講義、**現地入試**等が毎年行われており、特に海外拠点開設後は、派遣・受入学生に対する支援体制がより一層強化された。2012年に導入された**テレビ会議システムを活用した遠隔講義**や学生交流会も頻繁に行われている。

【交流実績】

1. 集中講義：

国際交流基金客員教授派遣事業による本学教員8名の集中講義（2005年～2013年）

2. 留学生の派遣・受入：

2006年からこれまでに本学から7名の学生を日本人交換学生として派遣したほか、同大学での国際学術会議等に参加させるため2007年に4名、2008年に5名、2010年に4名、2011年に10名をJASSOショートビジットプログラム等で派遣しており、**派遣学生数は累計で30名**にのぼる。同大学からは2005年より、国費留学生や、JASSO奨学金、私費の**交換留学生を毎年数名受け入れて**おり（計21名）、学位取得目的等の正規学生も含めると合計で28名になる。このほか、JASSOショートステイプログラムで5名を受け入れた実績がある。

3. 筑波大学・タシケント国立東洋学大学主催・協力の国際会議 他：

国際学術会議9回（タシケント—2012年9月、2012年3月、2011年3月、2008年9月、2008年3月、2007年2月、2006年10月、つくば—2010年7月、2006年3月）の他、**国際学生会議3回**（タシケント—2008年9月、2008年3月、つくば—2011年10月）、**講演会17回**（タシケント—12回、つくば—5回）、**日本教員研修**（タシケント—2005年2月、2006年10月、2007年2月）を開催している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本学は、2005年5月にタシケント国立東洋学大学との交流協定を締結して以来、学生交流を中心に多様な交流活動を行ってきた。中央アジア諸国の協定大学と本学とが協力して開催している国際学術会議「文明のクロスロード—言語・文化・社会の諸相—」はすでに11回を数えるが、第1回、第3回、第4回、第5回、第6回、第8回会議はタシケント国立東洋学大学で開催した。本学教員による1ヵ月間のタシケント国立東洋学大学での集中講義も7名に上る。また同大学での日本語教師教員研修も3回実施している。本学とタシケント国立東洋学大学の協力による国際学生会議もタシケントで3回、つくばで1回実施した。2010年11月には、「ウズベキスタン・日本学生学術フォーラム2011」（つくばキャンパス）にタシケント国立東洋学大学の■■■■■■■■■■学長が参加し、■■■■■■■■■■本学学長（当時）を表敬・懇談した。このように9年間に及ぶ地道な交流実績の蓄積により、本学とタシケント国立東洋学大学の間**に非常に強い信頼関係がすでに出来上がっている。**

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーにタシケント国立東洋学大学極東・南アジア諸国言語学部の■■■■■■■■■■日本語講座長が就任する。（内諾済み）さらに本学の派遣学生のメンター教員にタシケント国立東洋学大学極東・南アジア諸国言語学部の■■■■■■■■■■准教授が就任する。（内諾済み）

（大学名：筑波大学）（主たる交流先の相手国：ロシア）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

世界経済外交大学 (ウズベキスタン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2006年2月に本学代表団が世界経済外交大学を訪問し、学術教育交流について協議し、協定締結に関する基本的な合意を得た。2006年9月に学術交流協定を締結し、それ以来、学生交流・研究者交流を活発に進めている。また、本学人文社会系の ██████████ 准教授と ██████████ 助教は世界経済外交大学の卒業生であり、同大学との交流推進に大きく貢献している。

【交流実績】

1. 集中講義：

国際交流基金客員教授派遣事業による本学教員8名の集中講義 (2005年～2013年)

2. 留学生の派遣・受入：

これまで、本学から日本人交換学生1名を派遣したほか、本学人文社会科学部国際地域研究専攻の院生1名を日本語教師として派遣した実績がある。同大学からは毎年、JASSO奨学金や私費等の留学生を受け入れており、交換留学生5名(12か月)、学位取得を目指す国費留学生(正規の長期留学生)6名、計11名の留学生を受け入れた。

3. 筑波大学・世界経済外交大学主催・協力の講演会 他：

世界経済外交大学で本学教員の特別講演会(2006年6月1日、2008年3月18日)が行われたほか、2010年11月に、本学つくばキャンパスで開催した「ウズベキスタン・日本学生学術フォーラム2011」に ██████████ 世界経済外交大学長(当時)が参加し、██████████ 本学学長(当時)を表敬・懇談した。

4. その他

(1) 国際交流基金・研究者招聘事業による世界経済外交大学からの研究者招聘2名(2007年6月28日～7月4日、2008年2月27日～3月28日)

(2) UNDP委託事業によるウズベキスタン共和国世界経済外交大学教員研修(2006年12月13日～12月22日、つくばキャンパス、受入教員10名、受入組織：本学人文社会科学部)

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

本学は2006年9月に世界経済外交大学と交流協定を締結し、学生交流を中心に着実に教育・研究交流を重ねてきた。毎年1～2名程度の交換学生を受け入れている。2013年4月から1年間、本学からの交換学生を初めて派遣した。また本学の教員代表団がこれまでに世界経済外交大学を3度以上訪問している。本学教員による集中講義や学生向け学術講演会も実施している。2006年12月にUNDP(国連開発計画)委託事業による10日間のウズベキスタン共和国世界経済外交大学教員研修も行っている。2014年3月19日には、教員2名が副学長を表敬し、留学生受入と相互交流拡大について協議した。このように8年間に及ぶ地道な交流実績により、本学と世界経済外交大学の間には**強固な信頼関係**がすでに出来上がっている。

交流協定に基づいて、本プログラム実施について協力依頼をし、██████████ 副学長からの受諾書を得ている。

交流実施校との共同プログラム委員会の構成メンバーに世界経済外交大学国際経済関係学部の ██████████ 上級講師が就任する。(内諾済み)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ベラルーシ国立医科大学（ベラルーシ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

2008年から文部科学省国費留学生としてベラルーシ国立医科大学の卒業生である ██████████ 氏が本学医学類に留学し、博士課程を修了した後、医学博士の称号を取得、現在本学附属病院国際連携推進室の病院講師として業務にあっている。

ベラルーシは旧ソビエト諸国の中でも現在では政治・治安が安定しているという状況を踏まえ、今後、日本と同国との相互理解、交流の発展が期待できる。

ベラルーシ医科大学では既に長崎大学、福島県立医大、秋田大学等との協力関係を有しており、日本の大学の医学部との交流実績も豊富であること、またベラルーシ医科大学出身の ██████████ 医師が本学教員であり、同医科大学との連絡担当調整責任者になることから、同医科大学との交流を安定的かつ着実に進められると判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

2014年6月に同大学 ██████████ 学長から本学の ██████████ 学長に対して交流プログラムへの参加表明および合意文書案が送付された。

本学医学群医学類では第6学年のカリキュラムに希望者に対して海外臨床実習を実施しており、期間は3～6週間である。毎年10名前後の学生が欧米や豪州欧米や豪州を中心としたエジンバラ大学、アラバマ大学、ワシントン大学、カリフォルニア大学アーバイン校、トロント大学などで実習しており、同大学も海外臨床実習の候補先として期待できる。

具体的には、6学年の海外臨床実習として単位化する。この海外臨床実習は、先進国に限られたものではなく、途上国も含め、各国での医療の実態を知り、国際的知見、視野を広めることが目的である。実習内容の詳細については、調整中であるが、現時点では、総合診療、救急医療などの分野における実施を検討している。

██████████ 医師が本学附属病院国際連携推進室の病院講師として勤務しており、母国の母校であるベラルーシ国立医科大学との連絡・調整をすでに円滑に進めている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】 構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。
① 年度別実施計画
【平成26年度（申請時の準備状況も記載）】 ・交流実施校学生・本学学生に対するガイダンスの開催、平成27年度プログラム参加学生の選抜 ・運営委員会・外部評価委員会の開催(平成26・27年度のプログラムの円滑な実施のための協議) ・本学で共同プログラム委員会開催(プログラム全体の実施計画と内容に関する確認・調整・協議) ・学生交流促進・事業試行のための各大学・関係機関(企業・官公庁)とのスタートアップシンポジウム実施 ・交流実施校及びインターンシップ協力組織を訪れ、責任者及び担当実務者との協議・調整を実施 ・平成27年度本プログラム派遣学生8名を対象とする海外研修の実施 ・日本語・日本文化研修(留学生8名、教員5名の受入)の実施
【平成27年度】 ・交流実施校学生・本学学生に対するガイダンスの開催、平成28年度プログラム参加学生の選抜 ・運営委員会・外部評価委員会の開催(平成26年度の実績を評価) ・共同プログラム委員会開催:実績及び学生・教員による評価をまとめ、受入・派遣小委員会へ提言 ・平成27年度プログラム参加学生に対する派遣前教育の実施(春学期) ・教員の相互派遣によるプログラム参加学生に対する渡航前研修、本学プログラム担当教員による巡回指導 ・平成27年度プログラム参加学生の派遣・受入(秋学期) ・海外研修(平成28年度本プログラム派遣学生15名)の実施 ・医療実務研修(学生5名ずつの派遣・受入)、日本語・日本文化研修(留学生10名、教員5名の受入)の実施
【平成28年度】 ・交流実施校学生・本学学生に対するガイダンスの開催、平成29年度プログラム参加学生の選抜 ・運営委員会・外部評価委員会の開催(平成27年度の実績を評価) ・共同プログラム委員会開催:実績及び学生・教員による評価をまとめ、受入・派遣小委員会へ提言 ・平成28年度プログラム参加学生に対する派遣前教育の実施(春学期) ・教員の相互派遣によるプログラム参加学生に対する渡航前研修、本学プログラム担当教員による巡回指導 ・平成28年度プログラム参加学生の派遣・受入(秋学期) ・本学でインターンシップ評価委員会の開催(平成27年度の実績を評価) ・海外研修(平成29年度本プログラム派遣学生15名)の実施 ・医療実務研修(学生5名ずつの派遣・受入)、日本語・日本文化研修(留学生10名、教員5名の受入)の実施 ・中間成果報告会の実施
【平成29年度】 ・交流実施校学生・本学学生に対するガイダンスの開催、平成30年度プログラム参加学生の選抜 ・運営委員会・外部評価委員会の開催(平成28年度の実績を評価) ・共同プログラム委員会開催:実績及び学生・教員による評価をまとめ、受入・派遣小委員会へ提言 ・平成29年度プログラム参加学生に対する派遣前教育の実施(春学期) ・教員の相互派遣によるプログラム参加学生に対する渡航前研修、本学プログラム担当教員による巡回指導 ・平成29年度プログラム参加学生の派遣・受入(秋学期) ・本学でインターンシップ評価委員会の開催(平成28年度の実績を評価) ・海外研修(平成30年度本プログラム派遣学生15名)の実施 ・医療実務研修(学生5名ずつの派遣・受入)、日本語・日本文化研修(留学生10名、教員5名の受入)の実施
【平成30年度】 ・交流実施校学生・本学学生に対するガイダンスの開催、平成31年度プログラム参加学生の選抜 ・平成30年度プログラム参加学生の派遣・受入(秋学期) ・共同プログラム委員会及びインターンシップ評価委員会(平成29年度の実績を評価)の開催 ・プログラム外部評価委員会の開催:平成30年度の実績を評価 ・プログラムの総括と全体報告書の作成、成果報告会の実施

② 財政支援期間終了後の事業展開

【継続性】

本構想で提供する科目のうち英語による科目は、これまでにグローバル 30 プログラム及び本学独自の「筑波大学短期留学国際プログラム(JTP)」で実施してきたものであり、本事業による財政支援期間終了後も大学として**継続実施できる基盤**をすでに有している。本学からの派遣学生に対する実践的な英語教育や渡航前教育についても、学内のグローバル人材育成を目的として、平成 25 年 4 月に本学が設置したグローバル・コモンズ機構が既の実施している「グローバル科目」を活用するものであり、同様に大学として継続的に実施できる体制にある。本構想の交流実施校とは、既に交流協定等に基づき学生交流や学術交流などを行っており、本構想で実施するプログラムもその延長線上に位置付けられるものである。本学は、建学の理念において「国内的にも国際的にも開かれた大学」として「自立して国際的に活躍できる人材を育成する」ことを掲げており、この理念と教育目標の下に本構想のプログラムを大学として継続的に実施していくための資金を確保するために鋭意努力する。

本プログラムの活動を事業展開モデルの一つとして、広大なロシア語圏である、旧ソ連邦に対応する東スラヴ諸国（ロシア・ウクライナ・ベラルーシ）、東欧国家（モルドヴァ：本プログラム実施期間中に新規締結予定）、バルト諸国（リトアニア・ラトヴィア・エストニア）、中央アジア諸国（ウズベキスタン・カザフスタン・キルギス・タジキスタン・トルクメニスタン）、コーカサス諸国（アゼルバイジャン、グルジア、アルメニア：本プログラム実施期間中に新規締結予定）の協定校の中から双方向の教育活動が行える交流実施校を増やし、プログラム継続に確保できる財源の範囲内で、活動の内容を絞り込んだ後継プログラムを整備し、さらに**自走・展開**する。**モルドヴァとアゼルバイジャン・グルジア・アルメニアのコーカサス 3 国の有力大学と本学との協定が締結されると、ソ連邦の解体から誕生した全 15 各国において交流が実現することになり、ロシア語圏における国内最大規模の大学間交流が展開されることになる。**

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本学では、グローバル人材育成を目的に、平成 25 年 4 月に本学が設置したグローバル・コモンズ機構において、「国際性の日常化」を掲げて教育の国際化を推進している。本事業では、既存の学内の国際交流に係る教育・研究活動の仕組みを最大限活用する方針である。特定の教育機材などは新規に必要なとしないが、必要が生じた場合にはテレビ会議システムに係る機材の更新や追加等を行う。

【人件費・謝金】

本プログラムの継続に必要な教職員については、事業実施（財政支援）期間中における教育実績・交流実績等の評価を行い、その結果に基づいて雇用の継続が可能かどうかを判断し、本プログラムの継続を含む本学の教育・研究活動に貢献できる者については、教職員として引き続き雇用する。本学では「国際性の日常化」の方針の下に将来に向けての組織改革を計画している。その中で教育・研究及び事務の国際化に必要な人員を入れ替えて再配置する事も検討していく。

【旅費】

海外大学との交流に際しては、学生の渡航費・滞在費が継続的に支援されることが必要である。本学では、独自の学生奨学金として「つくばスカラシップ」による短期海外研修支援制度を設けているほか、昨年開学 40 周年を記念して設けた筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」で実現した学群(学部)学生の海外短期留学支援制度も活用する。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（短期派遣）などの公的な海外派遣支援制度を積極的に活用する。

【その他】

海外からの学生の受入れに関しては、宿舎確保が将来的には課題となる。本学は約 4,000 戸の学生宿舎を有している。平成 26 年度より新たに学内に日本人学生と留学生が混住する**インターナショナルハウス**の整備、既存の学生宿舎の改修によりより充実した環境整備を進めている。混住型の宿舎には海外留学予定者を優先的に入居させる計画であり、留学生の支援とともに海外留学の促進にも資することができる。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開強化のための用途に限定されます。(平成26年度大学の世界展開強化事業公募要領参照。)					
【年度ごとに1ページ】					
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	9,000		9,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	9,000		9,000	
	・事務用消耗品(PC、プリンター、その他事務用品)	3,000		3,000	様式4②
	・学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	3,000		3,000	様式3①②
	・インターシップ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	3,000		3,000	様式3①②
	[人件費・謝金]	10,280		10,280	
	①人件費	8,800		8,800	
	・教員(助教2名×4か月×600千円)	4,800		4,800	様式3①②
	・コーディネーター(受入1名×4か月×300千円)	1,200		1,200	様式3①②
	・コーディネーター(派遣1名×4か月×300千円)	1,200		1,200	様式3①②
	・事務補佐員(2名×4か月×200千円)	1,600		1,600	様式4②
	②謝金	1,480		1,480	
	・スタートアップシポジウム講師謝金(6名×30千円)	180		180	様式4④
	・学外インターシップにおける学生指導・施設利用	1,000		1,000	様式3①②
	・外部評価委員会委員謝金(10名×30千円)	300		300	様式4③
	[旅費]	24,600		24,600	
	・プログラム調整及びガイダンス(ロシア×5回×300千円)	1,500		1,500	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス(カザフスタン×5回×300千円)	1,500		1,500	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス(ウズベキスタン×5回×300千円)	1,500		1,500	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス(ベラルーシ×3回×300千円)	900		900	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス(その他地域×15回×300千円)	4,500		4,500	様式3③
	・海外研修引率旅費(1名×1回×500千円)	500		500	様式1④
	・日本語・日本文化教員研修旅費(5名×300千円)	1,500		1,500	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘(11大学×2名×300千円)	6,600		6,600	様式3③
	・共同プログラム委員会委員旅費(11名×300千円)	3,300		3,300	様式3③
	・スタートアップシポジウム講師旅費(6名×300千円)	1,800		1,800	様式4④
	・インターシップ協力組織との打合せ(国内、20回)	1,000		1,000	様式3①②
	[その他]	10,600	1,500	12,100	
	①外注費	2,600		2,600	
	・プログラムウェブサイト作成費	2,000		2,000	様式4④
	・スタートアップシポジウム同時通訳	600		600	様式4④
	②印刷製本費	1,500		1,500	
	・プログラムパンフレット製作費	1,500		1,500	様式4④
	③会議費	200		200	
	・交流実施校との共同プログラム委員会	50		50	様式3③
	・学生向けプログラムガイダンス	50		50	様式4④
	・スタートアップシポジウム	100		100	様式4④
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・国内外への資料発送費	1,000		1,000	様式4④
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	5,300	1,500	6,800	
	・スタートアップシポジウム会場借上料	600		600	様式4④
	・スタートアップシポジウム運営委託	1,500		1,500	様式4④
	・研修派遣学生渡航費(8名×100千円)	800		800	様式1④
	・研修派遣学生滞在費(8名×100千円)	800		800	様式1④
	・研修受入れ学生渡航費(8名×100千円)	800		800	様式1④
	・研修受入れ学生滞在費(8名×100千円)	800		800	様式1④
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②
平成26年度	合計	54,480	1,500	55,980	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	300		300	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	300		300	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3①
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3②
	・インターシッブ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	100		100	様式3①②
	[人件費・謝金]	30,750		30,750	
	①人件費	26,400		26,400	
	・教員(助教2名×12か月×600千円)	14,400		14,400	様式3①②
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	4,800		4,800	様式4②
	②謝金	4,350		4,350	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・外部評価謝金(10名×30千円)	300		300	様式4③
	・経済ラウンダテーブル謝金(5名×30千円)	150		150	様式1④
	・特別講義講師謝金	200		200	様式1④
	・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用	700		700	様式3①②
	[旅費]	17,700		17,700	
	・プログラム調整及びカンパニ(ロシア×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(カザフスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ウズベキスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ベラルーシ×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(その他地域×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・海外研修引率旅費(1名×1回×500千円)	500		500	様式1④
	・巡回教員旅費(2名×1回×500千円)	1,000		1,000	様式3①②
	・日本語・日本文化教員研修旅費(5名×300千円)	1,500		1,500	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘(11大学×2名×300千円)	6,600		6,600	様式3③
	・共同プログラム委員会委員旅費(11名×300千円)	3,300		3,300	様式3③
	[その他]	17,200	1,500	18,700	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト維持管理費	500		500	様式4④
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4④
	③会議費	200		200	
	・交流実施校との共同プログラム委員会	50		50	様式3③
	・外部評価委員会	50		50	様式4③
	・経済ラウンダテーブル	50		50	様式1④
	・学生向けプログラムカンパニ	50		50	様式4④
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式4④
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	15,500	1,500	17,000	
	・経済フォーラム会場借上料	300		300	様式1④
	・派遣学生渡航費(28名×100千円)	2,800		2,800	様式1④
	・派遣学生滞在費(8名×400千円/年)	3,200		3,200	様式1④
	・派遣学生滞在費(20名×100千円)	2,000		2,000	様式1④
	・受入れ学生渡航費(30名×100千円)	3,000		3,000	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×240千円/年)	3,600		3,600	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×40千円)	600		600	様式1④
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②
平成27年度	合計	65,950	1,500	67,450	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	300		300	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	300		300	
	・受入学生用消耗品 (教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3①
	・派遣学生用消耗品 (教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3②
	・インターシッブ科目用消耗品 (フィールド調査用消耗品など)	100		100	様式3①②
	[人件費・謝金]	30,750		30,750	
	①人件費	26,400		26,400	
	・教員 (助教2名×12か月×600千円)	14,400		14,400	様式3①②
	・コーディネーター (受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・コーディネーター (派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・事務補佐員 (2名×12か月×200千円)	4,800		4,800	様式4②
	②謝金	4,350		4,350	
	・学生チューター (25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・シニアチューター (25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・外部評価謝金 (10名×30千円)	300		300	様式4③
	・経済ラウンダテーブル謝金 (5名×30千円)	150		150	様式1④
	・特別講義講師謝金	200		200	様式1④
	・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用	700		700	様式3①②
	[旅費]	17,700		17,700	
	・プログラム調整及びガイダンス (ロシア×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス (カザフスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス (ウズベキスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス (ベラルーシ×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・プログラム調整及びガイダンス (その他地域×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・海外研修引率旅費 (1名×1回×500千円)	500		500	様式1④
	・巡回教員旅費 (2名×1回×500千円)	1,000		1,000	様式3①②
	・日本語・日本文化教員研修旅費 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘 (11大学×2名×300千円)	6,600		6,600	様式3③
	・共同プログラム委員会委員旅費 (11名×300千円)	3,300		3,300	様式3③
	[その他]	20,750	1,500	22,250	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト維持管理費	500		500	様式4④
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4④
	③会議費	250		250	
	・交流実施校との共同プログラム委員会	50		50	様式3③
	・外部評価委員会	50		50	様式4③
	・経済ラウンダテーブル	50		50	様式1④
	・中間成果報告会	50		50	様式4④
	・学生向けプログラムガイダンス	50		50	様式4④
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式4④
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	19,000	1,500	20,500	
	・経済フォーラム会場借上料	300		300	様式1④
	・派遣学生渡航費 (35名×100千円)	3,500		3,500	様式1④
	・派遣学生滞在費 (15名×400千円/年)	6,000		6,000	様式1④
	・派遣学生滞在費 (20名×100千円)	2,000		2,000	様式1④
	・受入れ学生渡航費 (30名×100千円)	3,000		3,000	様式1④
	・受入れ学生滞在費 (15名×240千円/年)	3,600		3,600	様式1④
	・受入れ学生滞在費 (15名×40千円)	600		600	様式1④
	・海外学生危機管理サービス委託 (受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②
平成28年度	合計	69,500	1,500	71,000	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	300		300	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	300		300	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3①
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3②
	・インターシッブ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	100		100	様式3①②
	[人件費・謝金]	30,750		30,750	
	①人件費	26,400		26,400	
	・教員(助教2名×12か月×600千円)	14,400		14,400	様式3①②
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	4,800		4,800	様式4②
	②謝金	4,350		4,350	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・外部評価謝金(10名×30千円)	300		300	様式4③
	・経済ラウンダテーブル謝金(5名×30千円)	150		150	様式1④
	・特別講義講師謝金	200		200	様式1④
	・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用	700		700	様式3①②
	[旅費]	17,700		17,700	
	・プログラム調整及びカンパニ(ロシア×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(カザフスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ウズベキスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ベラルーシ×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(その他地域×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・海外研修引率旅費(1名×1回×500千円)	500		500	様式1④
	・巡回教員旅費(2名×1回×500千円)	1,000		1,000	様式3①②
	・日本語・日本文化教員研修旅費(5名×300千円)	1,500		1,500	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘(11大学×2名×300千円)	6,600		6,600	様式3③
	・共同プログラム委員会委員旅費(11名×300千円)	3,300		3,300	様式3③
	[その他]	20,700	1,500	22,200	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト維持管理費	500		500	様式4④
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4④
	③会議費	200		200	
	・交流実施校との共同プログラム委員会	50		50	様式3③
	・外部評価委員会	50		50	様式4③
	・経済ラウンダテーブル	50		50	様式1④
	・学生向けプログラムカンパニ	50		50	様式4④
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式4④
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	19,000	1,500	20,500	
	・経済フォーラム会場借上料	300		300	様式1④
	・派遣学生渡航費(35名×100千円)	3,500		3,500	様式1④
	・派遣学生滞在費(15名×400千円/年)	6,000		6,000	様式1④
	・派遣学生滞在費(20名×100千円)	2,000		2,000	様式1④
	・受入れ学生渡航費(30名×100千円)	3,000		3,000	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×240千円/年)	3,600		3,600	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×40千円)	600		600	様式1④
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②
平成29年度	合計	69,450	1,500	70,950	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	300		300	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	300		300	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3①
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	100		100	様式3②
	・インターシッブ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	100		100	様式3①②
	[人件費・謝金]	30,750		30,750	
	①人件費	26,400		26,400	
	・教員(助教2名×12か月×600千円)	14,400		14,400	様式3①②
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①②
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	4,800		4,800	様式4②
	②謝金	4,350		4,350	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式2①
	・外部評価謝金(10名×30千円)	300		300	様式4③
	・経済ラウンダテーブル謝金(5名×30千円)	150		150	様式1④
	・特別講義講師謝金	200		200	様式1④
	・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用	700		700	様式3①②
	[旅費]	17,700		17,700	
	・プログラム調整及びカンパニ(ロシア×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(カナダ×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ウズベキスタン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(ベラルーシ×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・プログラム調整及びカンパニ(その他地域×2回×300千円)	600		600	様式3③
	・海外研修引率旅費(1名×1回×500千円)	500		500	様式1④
	・巡回教員旅費(2名×1回×500千円)	1,000		1,000	様式3①②
	・日本語・日本文化教員研修旅費(5名×300千円)	1,500		1,500	様式1④
	・交流実施校からの関係教員招聘(11大学×2名×300千円)	6,600		6,600	様式3③
	・共同プログラム委員会委員旅費(11名×300千円)	3,300		3,300	様式3③
	[その他]	16,450	1,500	17,950	
	①外注費	500		500	
	・プログラムウェブサイト維持管理費	500		500	様式4④
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式4④
	・報告書作成	500		500	様式4④
	③会議費	250		250	
	・交流実施校との共同プログラム委員会	50		50	様式3③
	・外部評価委員会	50		50	様式4③
	・経済ラウンダテーブル	50		50	様式1④
	・成果報告会	50		50	様式4④
	・学生向けプログラムカンパニ	50		50	様式4④
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式4④
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	14,200	1,500	15,700	
	・経済フォーラム会場借上料	300		300	様式1④
	・派遣学生渡航費(35名×100千円)	3,500		3,500	様式1④
	・派遣学生滞在費(15名×200千円/6か月)	3,000		3,000	様式1④
	・派遣学生滞在費(20名×100千円)	2,000		2,000	様式1④
	・受入れ学生渡航費(30名×100千円)	3,000		3,000	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×120千円/6か月)	1,800		1,800	様式1④
	・受入れ学生滞在費(15名×40千円)	600		600	様式1④
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②
平成30年度	合計	65,200	1,500	66,700	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	サンクトペテルブルグ国立大学			国 名	ロシア連邦	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1724年			
設 置 者 (学 長 等)	Nikolay Mikhaylovich Kropachev					
学 部 等 の 構 成	学部(20)：生物学・土壌学部、アジア・アフリカ学部、地理・地球生態学部、地質学部、教養・芸術学部、ジャーナリズム学部、歴史学部、数学・機械学部、医学部、国際関係学部、応用数学学部、心理学部、社会学部、物理学部、文学部、哲学・政治学部、化学学部、経済学部、法学部、軍事教育学部 研究科(22)、研究所(11)、センター(18)、					
学 生 数	総 数	32,000人	学部生数	28000人	大学院生数	4000人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://spbu.ru/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>文書「国家認可証」</p> <p>認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 登録番号：No. 1313 発行日：2012年1月26日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦国家予算教育機関「サンクトペテルブルグ国立大学」 教育機関形態：高等専門教育教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2014年10月15日</p>						
						

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	モスクワ市立教育大学	国 名	ロシア連邦			
設 置 形 態	市立	設 置 年	1995年			
設 置 者 (学 長 等)	Igor Mihailovich Remorenko (Rector) Victor Vasilevich Ryabov (President)					
学 部 等 の 構 成	研究所※：人文学研究所、ビジネス・アドミニストレーション研究所、アディショナル・トレーニング研究所、自然科学研究所、外国語研究所、数学・情報学研究所、経営学研究所、教育・心理学研究所、心理・社会・社会関係学研究所、特殊教育・総合リハビリテーション学研究所、体育教育学研究所、モスクワ市教育科学リサーチ研究所、社会研究所 ※研究所の中に、その下部組織として学部が存在する場合もある。また、以下の「学部」の中には、今後、「研究所」への移行を予定しているところもある。 学部 (5)：音楽教育学部、デザイン技術学部、法学部、芸術学部、教育学部 (分校) カレッジ (2)、附属小・中学校 (1)					
学 生 数	総 数	16,000人	学部生数	15200人	大学院生数	800人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://www.mgpu.ru/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
文書「国家認可証」 認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 登録番号：No. 0297 発行日：2012年11月16日 教育機関正式名称：高等専門教育国家予算教育機関モスクワ市「モスクワ市立教育大学」 教育機関形態：高等専門教育教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2015年6月23日						
						

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	モスクワ国立大学	国 名	ロシア連邦
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755年
設 置 者 (学 長 等)	Victor Antonovich Sadovnichy		
学 部 等 の 構 成	学部 (29) : 生物学部、土壌科学学部、アジア・アフリカ学部、地理学部、地質学部、芸術・芸能学部、ジャーナリズム学部、歴史学部、機械・数学学部、基礎医学部、心理学部、社会学部、物理学部、文学部、哲学部、政治学部、化学学部、経済学部、法学部、計算数学・サイバニクス学部、物質科学学部、生物工学・生物情報学部、基礎物理・化学工学部、外国語・地域研究学部、行政学部、国際政治学部、教育学部、グローバルプロセス学部、軍事教育学部 研究科 (10)、研究所 (13)、研究センター (14)、附属機関 (5)		
学 生 数	総 数	38,150人	学部生数 22563人 大学院生数 15587人
受け入れている留学生数	3907	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://www.msu.ru/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>文書「国家認可証」</p> <p>認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 登録番号：No. 0834 発行日：2011年2月25日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦国家予算教育機関「M. V. ロモノソフ記念モスクワ国立大学」 教育機関形態：高等専門教育教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2014年10月15日</p>			
			

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	極東連邦大学	国 名	ロシア連邦
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755年
設 置 者 (学 長 等)	Sergey Vladimirovich Ivanets		
学 部 等 の 構 成	学部(9)：工学部、生物医学部、人文学部、自然科学部、芸術・文化・スポーツ学部、教育学部、地域国際研究学部、経済経営学部、法学部 分校(7)、附属カレッジ(1)、附属ギムナジウム・カレッジ(1)、附属幼稚園(1)		
学 生 数	総 数	25,000人	学部生数 24000人 大学院生数 1000人
受け入れている留学生数	1300	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://www.dvfu.ru/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 登録番号：No. 0873 発行日：2014年1月27日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦国家独立教育機関「極東連邦大学」 教育機関形態：高等専門教育教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2014年10月15日</p>			
			

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	太平洋国立医科大学			国 名	ロシア連邦	
設 置 形 態	国立	設 置 年	2013年（前身校は1958年設立）			
設 置 者（学長等）	Valentin Borisovich Shumatov					
学 部 等 の 構 成	学部（8）：医学部、小児科学、予防医学、薬学部、臨床心理学、歯学部、看護・社会福祉学部 School of the second higher and complementary education (1) 予科（1）					
学 生 数	総 数	データなし	学部生数	データなし	大学院生数	データなし
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト（URL）	http://vgmu.ru/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
文書「国家認可証」						
認可機関：連邦教育・科学分野監督庁						
証書名：国家認可証						
登録番号：No. 0808						
発行日：2013年8月6日						
教育機関正式名称：高等専門教育国家予算教育機関ロシア連邦保健省「太平洋国立医科大学」						
教育機関形態：高等専門教育教育機関						
教育機関種類：大学						
認可証有効期限：2014年11月17日						
						

(大学名：筑波大学) (主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	ノボシビルスク国立医科大学		国 名	ロシア連邦
設 置 形 態	国立	設 置 年	1935年	
設 置 者 (学 長 等)	Igor Olegovich Marinkin			
学 部 等 の 構 成	学部 (8) : 医学部、歯学部、小児科学、薬学部、社会福祉学部、臨床心理学、経営学部、予防医学			
学 生 数	総 数	5,200人	学部生数	5000人
			大学院生数	200人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし	
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし	
Webサイト(URL)	http://www.ngmu.ru/			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>文書「国家認可証」(最新のものは現在、現地の照会中のため、前年度のものを添付)</p> <p>認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 登録番号：No. 0726 発行日：2013年8月6日 教育機関正式名称：高等専門教育国家予算教育機関ロシア連邦保健省「ノボシビルスク国立医科大学」 教育機関形態：高等専門教育教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2014年4月15日</p>				
				

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	カザフ国立大学		国 名	カザフスタン共和国		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1934年			
設 置 者 (学 長 等)	Mutanov Galimkair Mutanovich					
学 部 等 の 構 成	学部 (13) : 機械数学部、物理学部、化学学部、生物学部、地理学部、哲学・政治学部、東洋学部、歴史学部、法学部、文学部、ジャーナリズム学部、経済・ビジネス学部、国際関係学部 研究科 (25) 、研究所 (7) 、センター (11)					
学 生 数	総 数	19,000人	学部生数	17000人	大学院生数	2000人
受け入れている留学生数	700	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://www.uwed.uz/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

カザフスタン共和国教育科学省ホームページより：

カザフスタン共和国国家認可済み大学リスト (学位、専攻明記) : 2014年5月11日現在
(リスト下段 3の列)

AB No. 0137355

	AB №0137351 от 10.03.2010 г.	5B040100-Музыкаведение, 5B040200-Инструментальное исполнительство, 5B040300-Вокальное искусство, 5B040400-Традиционное музыкальное искусство, 5B040500-Диррижирование, 5B040600-Резжесура, 5B040700-Актёрское искусство, 5B040800-Искусство эстрады, 5B040900-Хореография, 5B041000-Сцениграфия, 5B041100-Композиция, 5B041200-Операторское искусство, 5B041300-Живопись, 5B041500-Скульптура, 5B041600-Искусствоведение, 5B041700-Декоративное искусство, 5B042300-Арт-менеджмент.	6M040100-Музыкаведение, 6M040200-Инструментальное исполнительство, 6M040300-Вокальное искусство, 6M040400-Традиционное музыкальное искусство, 6M040500-Диррижирование, 6M040600-Резжесура, 6M040700-Актёрское искусство, 6M040900-Хореография, 6M041000-Сцениграфия, 6M041100-Композиция, 6M041200-Операторское искусство, 6M041300-Живопись, 6M041500-Скульптура, 6M041600-Искусствоведение.	6D040200-Инструментальное исполнительство.
3	Казахский национальный университет имени аль-Фараби (г. Алматы) AB № 0137355 от 03.02.2010 г.	Бакалавриат-77 5B010300-Педагогика и психология, 5B010800-Физическая культура и спорт, 5B011000-Физика, 5B011200-Химия, 5B011300-Биология, 5B011400-История, 5B011500-Основы права и экономики, 5B011600-География, 5B011700-Казахский язык и литература, 5B011800-Русский язык и литература, 5B011900-Иностранний язык: два иностранных языка, 5B012300-Социальная педагогика и самообразование, 5B020100-Философия, 5B020200-Международные отношения, 5B020300-История, 5B020400-Культурология, 5B020500-Филология, 5B020600-Религиоведение, 5B020700-Переводческое дело, 5B020800-Археология и этнология,	Магистратура-80 6M010300-Педагогика и психология, 6M010800-Физическая культура и спорт, 6M011000-Физика, 6M011200-Химия, 6M011300-Биология, 6M011400-История, 6M011500-Основы права и экономики, 6M011800-Русский язык и литература, 6M012300-Социальная педагогика и самообразование, 6M020100-Философия, 6M020200-Международные отношения, 6M020300-История, 6M020400-Культурология, 6M020500-Филология, 6M020600-Религиоведение, 6M020700-Переводческое дело, 6M020800-Археология и этнология, 6M020900-Востоковедение, 6M021000-Иностранная филология, 6M021200-Германистика, 6M021300-Лингвистика, 6M021400-Литературоведение, 6M030100-Юриспруденция, 6M030200-Международное право.	Докторантура PhD- 61 6D010300-Педагогика и психология, 6D011800-Русский язык и литература, 6D012300-Социальная педагогика и самообразование, 6D020100-Философия, 6D020200-Международные отношения, 6D020300-История, 6D020400-Культурология, 6D020500-Филология, 6D020600-Религиоведение, 6D020700-Переводческое дело, 6D020800-Археология и этнология, 6D020900-Востоковедение, 6D021000-Иностранная филология, 6D021200-Германистика, 6D021300-Лингвистика, 6D021400-Литературоведение, 6D030100-Юриспруденция, 6D030200-Международное право, 6D050100-Социология, 6D050200-Политология, 6D050300-Психология, 6D050400-Журналистика, 6D050600-Экономика, 6D050700-Менеджмент.

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	カザフ経済大学	国 名	カザフスタン共和国
設 置 形 態	国立	設 置 年	2001年（前身校は1963年設立）
設 置 者（学長等）	Serik Amanjalovich Svyatov		
学 部 等 の 構 成	学部（6）：財政・会計監査学部、経済経営学部、経営学部、経済工学部、国際教育プログラム学部、社会福祉・ビジネス学部 研究所（2）、カレッジ（1）、分校（1）、センター（2）		
学 生 数	総 数 10,000人	学部生数	データなし
		大学院生数	データなし
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト（URL）	http://kazeu.kz/ru		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

カザフスタン共和国教育科学省ホームページより：

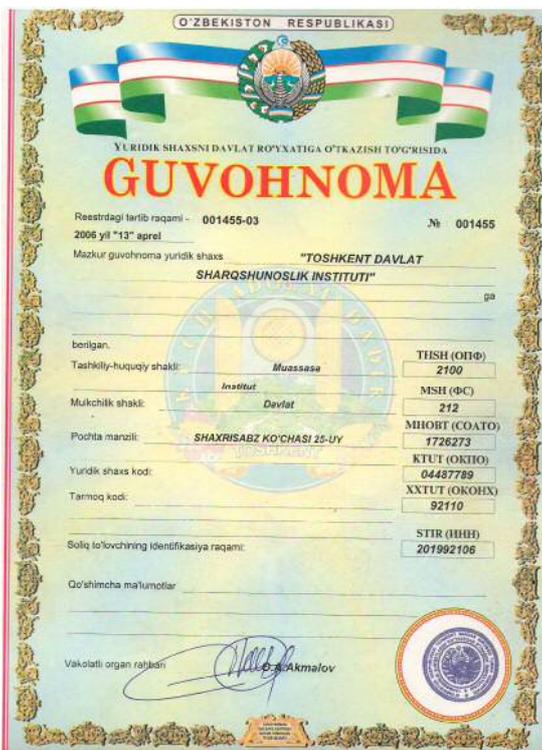
カザフスタン共和国国家認可済み大学リスト（学位、専攻明記）：2014年5月11日現在
（リスト2段目 49の列）

AB No. 0137426

		технологии, 5B072100-Химическая технология органических веществ, 5B073200-Стандартизация, сертификация и метрология (по отраслям).		
49	Казахский экономический университет имени Т. Рыскулова (г. Алматы) АБ № 0137426 от 03.02.2010 г.	Бакалавриат-21 5B020200-Международные отношения, 5B030100-Юриспруденция, 5B030400-Тамаженное дело, 5B050600-Экономия, 5B050700-Менеджмент, 5B050800-Учет и аудит, 5B050900-Финансы, 5B051000-Государственное и местное управление, 5B051100-Маркетинг, 5B051200-Статистика, 5B051300-Мировая экономика, 5B051900-Организация и нормирование труда, 5B060800-Экология, 5B070300-Информационные системы, 5B070400-Вычислительная техника и программное обеспечение, 5B073200-Стандартизация, сертификация и метрология (по отраслям), 5B090200-Туризм, 5B090400-Социально-культурный сервис, 5B090500-Социальная работа, 5B090800-Оценка.	Магистратура-17 6M020200-Международные отношения, 6M030400-Тамаженное дело, 6M050600-Экономия, 6M050700-Менеджмент, 6M050800-Учет и аудит, 6M050900-Финансы, 6M051000-Государственное и местное управление, 6M051100-Маркетинг, 6M052000-Деловое администрирование, 6M060800-Экология, 6M070300-Информационные системы, 6M070400-Вычислительная техника и программное обеспечение, 6M073200-Стандартизация и сертификация (по отраслям), 6M090200-Туризм, 6M090400-Социально-культурный сервис, 6M090500-Социальная работа, 6M090800-Оценка.	Докторантура PhD-7 6D050600-Экономия, 6D050700-Менеджмент, 6D050900-Финансы, 6D051000-Государственное и местное управление, 6D051100-Маркетинг, 6D051800-Учет и аудит, 6D052000-Деловое администрирование.
50	Казахский агротехнический университет имени С. Сейфуллина (г. Астана) АБ № 0062189 от 02.07.2008 г.	Бакалавриат-37 5B012000-Профессиональное обучение, 5B042000-Архитектура*, 5B042100-Дизайн*, 5B050600-Экономия, 5B050700-Менеджмент, 5B050800-Учет и аудит, 5B050900-Финансы, 5B051100-Маркетинг, 5B060800-Экология.	Магистратура-31 6M012000-Профессиональное обучение (по отраслям), 6M042000-Архитектура, 6M042100-Дизайн, 6M050600-Экономия, 6M050700-Менеджмент, 6M050800-Учет и аудит, 6M050900-Финансы, 6M051100-Маркетинг.	Докторантура PhD-11 6D012000-Профессиональное обучение (по отраслям), 6D042000-Архитектура, 6D050600-Экономия, 6D050700-Менеджмент, 6D080100-Агрария, 6D080200-Технология производства продуктов животноводства, 6D080600-Агрария техника и

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	タシケント国立東洋学大学		国 名	ウズベキスタン共和国		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1991年			
設 置 者 (学 長 等)	Mannanov Abdurahim Mutalovich					
学 部 等 の 構 成	学部 (5) : 文学・歴史学部, 国際関係経済学部, 極東・南アジア学部, 通信学部, 教師資格向上研修学部					
学 生 数	総 数	2,500人	学部生数	2050人	大学院生数	450人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://www.tashgiv.uz/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>文書「ウズベキスタン共和国法人国家登記に関する証明書」</p> <p>登記簿における通し番号:001455-03 文書番号/法人番号:001455号 証明書発行日:2006年4月13日 上記証明書は法人「タシケント国立東洋学大学」に交付された。 組織・法律上の形態:機関、単科大学 所有権の形態: 国家</p> <p>証明機関:ウズベキスタン共和国タシケント市ミーラーバード区庁企業法人登記検査局</p>						
						

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	世界経済外交大学	国 名	ウズベキスタン共和国			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1991年			
設 置 者 (学 長 等)	Nodir Xosiyatovich Jumaev					
学 部 等 の 構 成	学部 (3) : 国際経済関係学部、国際関係学部、国際法学部 研究科 (3) 、センター (0) 、講座 (9)					
学 生 数	総 数	1,271人	学部生数	1163人	大学院生数	108人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://www.uwed.uz/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>文書「ウズベキスタン共和国タシュケント市庁企業登記課法人名に関する証明書」</p> <p>登記簿番号：04-007620 法人番号：008852号 証明書発行日：1998年9月4日 申請者：世界経済外交大学 法人名：世界経済外交大学</p> <p>「機関」という組織・法律上の形態において、 「国家」の所有権に依拠するものとして確定された。 ならびに、「ミールザー・ウルグベク区において」国家登記のために交付された。</p> <p>局長：[署名判読不能] 証明機関：ウズベキスタン共和国タシュケント市庁企業登録課</p>						
						

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ベラルーシ国立医科大学		国 名	ベラルーシ共和国
設 置 形 態	国立	設 置 年	2001年（前身校は1921年設立）	
設 置 者（学長等）	Anatol Viktorovich Sikorski			
学 部 等 の 構 成	学部（7）：医学部、予防医学、小児科学、歯学部、軍事医学、医学部（外国人留学生コース）、薬学部 予科（1）			
学 生 数	総 数	7,000人	学部生数	データなし
			大学院生数	データなし
受け入れている留学生数	1000人	日本からの留学生数	データなし	
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし	
Webサイト（URL）	http://www.bsmu.by/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

ベラルーシ共和国教育省ホームページより：

政府管轄高等教育機関リストNo. 8「ベラルーシ国立医科大学」

МІНІСТЕРСТВО ОБРАЗОВАНИЯ РЕСПУБЛИКИ БЕЛАРУСЬ

Учреждения высшего образования государственной формы собственности

№	Наименование учреждения	Адрес	Телефон	Сайт	Электронная почта
1	Белорусский государственный университет	220007, г. Минск, ул. Пинская, 2	2267-00-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
2	Белорусский государственный университет имени Л. Г. Дубинского	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
3	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
4	Белорусский государственный университет имени Ф. Скорины	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
5	Белорусский государственный университет имени П. Г. Бажанова	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
6	Белорусский государственный университет имени А. М. Лавренко	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
7	Белорусский государственный университет имени Н. А. Делятина	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
8	Белорусский государственный университет имени К. С. Лавинского	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
9	Белорусский государственный университет имени В. Г. Короженко	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
10	Белорусский государственный университет имени И. П. Шамякина	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
11	Белорусский государственный университет имени А. Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
12	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
13	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
14	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
15	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
16	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
17	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
18	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
19	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
20	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
21	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
22	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
23	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
24	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
25	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
26	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
27	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
28	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
29	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
30	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
31	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
32	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
33	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
34	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
35	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
36	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
37	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
38	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
39	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
40	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
41	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
42	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
43	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
44	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by
45	Белорусский государственный университет имени Я. Купалы	220008, г. Минск, пр. Независимости, 6	229-12-30, 229-23-00	www.bsu.by	bsu@bsu.by

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	筑波大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成26年5月1日現在)
及び各出身国(地域)別の平成25年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成25年度の留学生受入人数は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成26年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成25年度 受入人数
1	中国	945	1,131
2	韓国	190	235
3	インドネシア	71	77
4	ベトナム	59	75
5	台湾	58	87
6	タイ	43	57
7	ブラジル	42	28
8	バングラデシュ	32	41
9	アメリカ合衆国	27	37
10	マレーシア	26	31
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) インド、ドイツ、 チュニジア、	396	537
留学生の受入人数の合計		1,889	2,336
全学生数		17,157	
留学生比率		11.0%	

②平成25年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成25年度中(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
なお、平成25年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成25年度 派遣人数
1	タイ (アジア)	カセサート大学	60
2	フィリピン (アジア)	フィリピン大学	34
3	アメリカ (北米)	ウイスクンシン大学	23
4	ニュージーランド (大洋州)	オタゴ大学	22
5	ロシア (欧州)	モスクワ市立大学	17
6	オーストラリア (大洋州)	アデレード大学	15
7	インドネシア (アジア)	ガジャマダ大学	14
8	オーストラリア (大洋州)	フリンダース大学	14
9	タイ (アジア)	タマサート大学	13
10	台湾 (アジア)	国立台湾大学	13
その他 (上記10校以外)	(主な国名) カナダ	(主な大学名) トンブソン・リバーズ大学	298
	計 35 カ国	計 64 校	
派遣先大学合計校数		74	
派遣人数の合計			523

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	筑波大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成26年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2878	21	52	49	37	0	159	6%
うち専任教員 (本務者)数	16	51	3	37	0	107	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

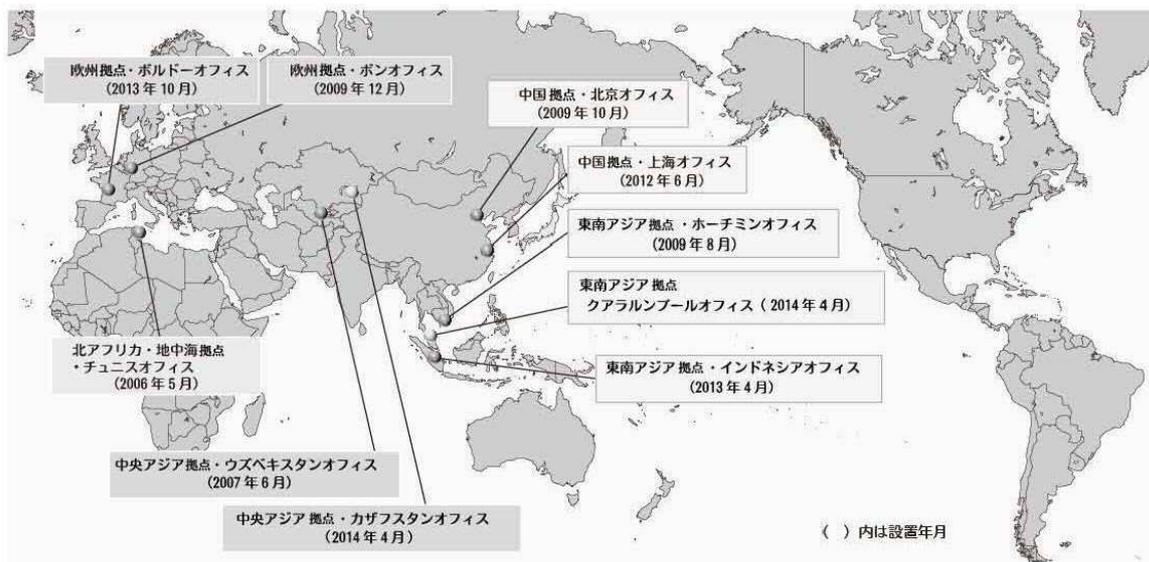
大学等名	筑波大学
------	------

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

国際交流協定締結数(平成26年6月1日現在)

地域	協定数	国名	協定数
アジア	113	ロシア	3
オセアニア	7	ウクライナ	1
北アメリカ	25	ベルラーシ	1
中南米	12	リトアニア	1
中東	6	ラトビア	1
ヨーロッパ(NIS諸国を含む)	76	エストニア	1
アフリカ	22	ウズベキスタン	3
その他	1	カザフスタン	4
合計	262	キルギス	3
		トルクメニスタン	1
		合計	19

海外拠点(平成26年6月1日現在) 5拠点10オフィス



筑波大学大学院人文社会科学研究科国際地域研究専攻HP
<http://www.chiiki.tsukuba.ac.jp/spca/>

国際地域研究専攻(前期課程)中央アジア特別プログラム(SPGA) 修了者数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
中央アジア日本研究プログラム(2年制)	9	7	4	5	6	31
中央アジア教育・文化政策プログラム(1年制)	4	4	3	3	3	17
中央アジア国際関係・公共政策プログラム(G30 1年制)	—	—	—	2	3	5
計	13	11	7	10	12	53

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

文部学省HP

国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム概要

（平成18年度採択）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/kokuhi/tokubetu/07032701.htm

（平成19年度採択）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/kokuhi/tokubetu/08040708.htm

国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧

（平成19年度採択）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/07092108/002.htm

（平成25年度採択）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/1347199.htm

中央アジア国際学生会議開催一覧

開催日	会議名	開催場所
2008年3月18日	日本・中央アジア知的国際学生交流会議	在ウズベキスタン日本人材開発センター
2008年9月14日、16日	第2回日本・中央アジア知的国際学生交流会議	在ウズベキスタン日本人材開発センター
2009年12月9日	カザフスタン・日本学生知的学術会議	在カザフスタン日本人材開発センター
2011年10月29日、30日	ウズベキスタン日本学生学術フォーラム2011 http://www.tsukuba.ac.jp/news/20111104121354.html	筑波大学
2012年10月20日、21日	カザフスタン・日本学生フォーラム2012 https://www.tsukuba.ac.jp/news/20121025165247.html	筑波大学
2013年3月19日	第2回カザフスタン・日本学生知的学術会議	カザフ国立大学
2013年10月18日、19日	キルギス・日本学生フォーラム2013 http://www.tsukuba.ac.jp/news/n20131106095.html http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000013895.pdf	筑波大学
2014年3月10日	キルギス日本知的学生会議2014	ビシュケク人文大学

○ 筑波大学FD活動

年度：2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007

平成25年度

2013.12.02	国立大学の教育改革について(第4回筑波大学FD研修会)
2013.10.04	学生生活関係教職員研修会(第3回筑波大学FD研修会)
2013.04.04	全学TA研修会(第2回FD研修会)
2013.04.03	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)

平成24年度

2013.03.14	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」(第6回FD研修会)
2013.03.08	2学期制に向けての説明会(第5回FD研修会)
2012.12.25	学生支援FD～学生支援対応チームの今後の取り組みに向けて～(第4回FD研修会)
2012.09.24/10.26	筑波大学の2学期制についての説明会(第3回FD研修会)
2012.04.05	全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2012.04.04	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)

平成23年度

2012.03.21	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」(第11回筑波大学FD研修会)
2012.03.09	筑波大学教育改革シンポジウム～雇員界と連携した教育改革を中心に～(第10回筑波大学FD研修会)
2012.02.17	若者の自殺を防ぐためのシンポジウム～人のつながりの中でのいのちを支えあうために～(第9回筑波大学FD研修会)
2012.02.22	筑波大学FD/SD研修会・女性研究者研究活動支援事業報告会「大学におけるダイバーシティ・マネジメント～女性研究者研究支援事業を振り返って～」(第8回筑波大学FD研修会)
2012.01.10	「大学におけるグローバル人材養成」講演会(第7回筑波大学FD研修会)
2011.12.16	筑波障害学生支援研究会(第6回筑波大学FD研修会)
2011.11.14	学生生活支援・キャリア支援教職員FD(第5回筑波大学FD研修会)
2011.10.04	大学院教職員研修セミナー(第4回筑波大学FD研修会)
2011.09.08	全学TA研修会(第3回筑波大学FD研修会)
2011.06.03	筑波大学FD/SD研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2011.04.04	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	筑波大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(スーパーグローバル大学創成支援等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>◆現在、経費措置を受けている取組</p>	
<p>1. 国際化拠点整備事業費補助金</p>	
<p>1) 大学の世界展開力強化事業</p>	
<p>①人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム【H23採択】</p>	
<p>学士課程から博士課程まで一貫した東アジア・欧州協働教育プログラムを構築し、国際社会の中で日本の役割を発信する表現力、異なる価値観をまとめる先導力、東アジア・欧州が共同して問題解決に取り組む国際協調力、国際社会の現場で活躍するための行動力を涵養。</p>	
<p>②ASEAN横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム【H25採択】</p>	
<p>世界協調と地域及び課題横断型アプローチで、国連ミレニアム開発目標(MDGs)及びこれを継承する持続開発可能な開発目標(SDGs)にかかわる課題解決に貢献できる人材育成を目的とし、17のAIMS参加大学との間で、学士課程レベルの学生の単位互換及び認定を伴う双方向の交流を行い、学生の自主性理解を醸成。</p>	
<p>2) グローバル人材育成推進事業(特色型)【H24採択】</p>	
<p>学士課程と修士課程を一貫し、学士課程後半で大学院の科目を履修、1年間の海外での留学(フィールド調査)とインターンシップを組み込み、5年間で早期修了できる教育プログラム「地域研究イノベーション学位プログラム」を構築し、ローカル最適なグローバル人材を育成。</p>	
<p>2. 研究拠点形成費等補助金</p>	
<p>◇博士課程教育リーディングプログラム</p>	
<p>①ヒューマンバイオロジー学位プログラム【H23採択】</p>	
<p>生命科学、医学、計算科学、物質科学を横断した複合的方法論を駆使して、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解し、これらに関する研究力、専門力を修得した上で、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーを養成する。</p>	
<p>②エンパワーメント情報学学位プログラム【H25採択】</p>	
<p>情報学 工学、芸術、心理学、神経科学、制御医学、企業法学からなる複合領域の連携体制を整備し、「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設。</p>	
<p>3. 研究大学強化促進事業【H25採択】</p>	
<p>本学の研究活動の状況に関する自己分析を踏まえた、研究力向上に資する集中的な研究環境改革への取組として、①研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター等)の確保・活用や、②競争力のある研究の加速化促進のための研究環境整備、③先駆的な研究分野を創り出す研究環境整備、④国際水準の研究環境整備を行う。これらの取組により、10年後に世界ランキング100位以内を目指す。</p>	
<p>4. 国立大学改革強化推進事業</p>	
<p>◇筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置【H24採択】</p>	
<p>鹿屋体育大学と筑波大学が連携して、スポーツを通じた国際貢献や大学における実践的身体教育(大学体育)の充実と実践的研究の推進を図れる人材育成の教育基盤を、国内の大学を先導して整備するために、大学院の共同専攻を設置。</p>	
<p>5. 国立大学運営費交付金(特別経費:機能強化)</p>	
<p>①国際的通用性のある教育システムの構築【H25採択】</p>	
<p>欧米における大学間チューニングの調査・研究を行い、日本版チューニングの枠組みを構築するとともに、新たに企業や外国大学と連携した学位プログラムを実施する。</p>	
<p>②世界トップレベル研究拠点形成に向けた研究センターの再編【H25採択】</p>	
<p>強みのある分野を形成・強化し、世界トップレベルの研究拠点形成と新たな研究領域の開拓に向けた調査等を行うとともに、21の研究センターを機能別に再編成し、機能を最大化するシステムを構築する。</p>	

(大学名:筑波大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

6. 国際研究拠点形成促進事業費補助金

◇国際統合睡眠医科学研究機構【H24採択】

世界トップレベルの研究者を集結し、睡眠覚醒機構を解明し睡眠を制御する戦略の開発や、睡眠障害および関連する疾患の制御を通して人類の健康増進に貢献する。

7. スーパーグローバルハイスクール事業【H25】

採択附属高校：小・中・高・大が連携した課題解決によるグローバル人材の育成

附属坂戸高校：先進的な総合学科を活かした持続可能なアセアン社会を創るグローバル人材育成

◆申請を（予定）している取組【H26】

1. スーパーグローバル大学等事業

◇スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）

- ・トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来

教育研究のトランスボーダー化を加速する地球規模の教育研究整備（Campus-in-Campus）を核に、高い研究力を背景として国際的互換性と国際就業力を担保する革新的な教育プログラムの実施、国際的に存在感のある大学とするためのマネジメント体制の改革、大学構成員の意識変革を含む大学の包括的国際課化を推し進め、地球規模課題の解決に貢献する大学として、建学の理念にある「開かれた大学」から「我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学」への跳躍を成し遂げることを目的とする。

2. 大学改革推進等補助金

◇大学教育再生加速プログラム（テーマI「アクティブラーニング」に申請予定。）

3. スポーツ・アカデミー形成支援事業

◇スポーツ・アカデミー形成支援事業推進プラン（Aタイプ）

◆平成26年度留学生交流支援制度（短期派遣）採択プログラム

- ・海外協定校との連携による「国際科目」の展開—学群カリキュラムの国際化と短期留学の促進に向けて—

- ・グローバル人材育成のための日本語・日本文化発進力および異文化間コミュニケーション力強化プログラム

- ・オックスフォード夏期海外英語研修

- ・筑波大学 生物資源学類 国際農業研修（派遣）

- ・適正技術教育を目的とした生物化学工学分野海外インターンシッププログラム

- ・フルサ サイダー プログラム ～アラビア語と現地文化を知る短期研修～

- ・ベトナム・チョーライ病院における短期国際医療交流体験型クリニカル・クラークシップ

- ・開発途上国インターンシップ at ホーチミン 2015

- ・国際宇宙利用時代に向けたトランスナショナル人材の育成

いずれもロシア語圏諸国への派遣を対象としたプログラムではないため、本構想の取組みとは重複しない。